

あまがさきの

図書館要覧

令和7年度

(2025年度)



尼崎市立中央図書館

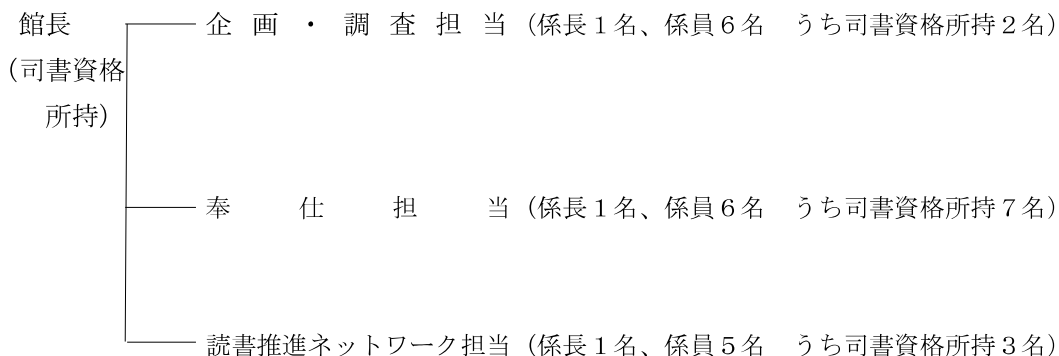
目 次

1	尼崎市立図書館の概要	1
2	蔵書統計	7
3	新聞・官報・雑誌目録	10
4	利用統計	13
5	電子図書館統計	23
6	行事等実施状況	24
7	図書館費の推移：事業別	37
8	図書館のあゆみ	38
9	関係条例・規則	49
10	尼崎市立図書館基本的運営方針（改訂版） 概要	58

1 尼崎市立図書館の概要

(1) 機構図 (令和7年4月1日現在)

●中央図書館 (21名)



※貸出返却カウンター等、業務の一部を民間委託

※北図書館 (指定管理者制度導入)

指定業者: 株式会社図書館流通センター

指定期間: 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

(2) 図書館サービス網

図書館サービス網とは、中央図書館、北図書館、7生涯学習プラザ及びユース交流センター図書室の計10施設で構築されている図書貸出サービス組織のことをいいます。

これは、市民が「誰でも、どこでも、どんな資料でも」利用できるように、また、市内全域にわたって、質の高い図書サービスを受けることができるように整備しているものです。

ただし、図書貸出サービスを受けるには図書館サービス網施設で図書貸出券の交付を受ける必要があります。

図書館サービス網施設の利用案内 (令和7年4月1日現在)

施設名		開館日・開館時間	休館日	利用条件等
図書館	<u>中央図書館</u> 〒660-0826 尼崎市北城内 27 TEL6481-5244	火～土曜日 午前9時～午後8時	①月曜日 ②毎月最終木曜日 (いずれも休日に当たるときは翌平日。②においては、12月は28日、3、7月及び8月は除く) ③年末年始 (12月29日～翌年1月3日) ④特別整理期間	【登録資格】 ・市内在住者 ・市内在勤者 ・市内在学者 ・西宮市在住者 ・芦屋市在住者 ・伊丹市在住者 ・宝塚市在住者 ・川西市在住者 ・三田市在住者 ・猪名川町在住者
	<u>北図書館</u> 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 3-21-21 TEL6438-7322	日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分		

生涯学習プラザ 図書室	<u>中央北生涯学習プラザ</u> 〒660-0892 尼崎市東難波町 2-14-1 Tel.6482-1750 <u>小田北生涯学習プラザ</u> 〒660-0976 尼崎市潮江 1-11-1-101 Tel.6495-3181 <u>大庄南生涯学習プラザ</u> 〒660-0077 尼崎市大庄西町 3-6-14 Tel.6416-0159 <u>立花北生涯学習プラザ</u> 〒661-0002 尼崎市塚口町 3-39-7 Tel.6422-6741 <u>武庫東生涯学習プラザ</u> 〒661-0035 尼崎市武庫之荘 8-1-1 Tel.6432-1177 <u>園田西生涯学習プラザ</u> 〒661-0982 尼崎市食満 2-1-1 Tel.6491-5496	月～土曜日 午前 9 時～午後 8 時 30 分 日曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分	①祝日 ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	【必要書類】 住所が確認 できるもの ・健康保険証 ・運転免許証 ・学生証 ・公共料金支払 通知書 等
	<u>中央南生涯学習プラザ</u> 〒660-0868 尼崎市西御園町 93-2 Tel.6413-8171	火～日曜日 午前 9 時～午後 5 時	①月曜日 ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	
図書室	<u>ユース交流センター</u> 〒661-0974 尼崎市若王寺 2-18-4 Tel.6423-7788	火～土曜日 午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時	①月曜日 (祝日は除く) ②年末年始 (12月29日～ 翌年1月3日) ③特別整理日	

(3) オンラインシステム

図書サービス全施設を図書館システムでネットワーク化し、オンラインによる貸出・返却・資料検索業務等を行っています。

利用者は、図書館又は図書室のある生涯学習プラザ等で登録をすれば、図書をどこでも借りることができ、どこへでも返すことができます。

また、図書の蔵書情報もすぐに確認することができ、図書館及び利用者用検索機のある図書室では、利用者用検索機から直接予約を行うこともできます。

(4) 図書館ホームページ

図書館の利用案内をはじめ、蔵書検索、新聞等の所蔵一覧、貸出状況や予約状況及び行事予定など様々な情報をお知らせしています。

さらに、図書の予約や貸し出し延長の手続きも行うことができ、また、予約された資料が用意できたことをEメールでお知らせすることもできます。

〈サイトURL〉 <https://www.amagasaki-library.jp>

(5) インターネット予約システム

自宅のパソコンやスマートフォンから図書の予約ができます。また、予約された図書をお近くのサービスポイントで受け取りを行うことも可能です。

なお、システムの利用にあたっては、図書貸出券を発行のうえ、図書館ホームページにてパスワードの設定及びメールアドレスの登録が必要です。

(6) 図書館公式アプリケーション、公式LINE

パスワード設定後、ご利用のスマートフォンに貸出券のバーコードを表示させることができるほか、貸出状況の確認や蔵書検索、図書の予約など、図書館ホームページとリンクしたサービスも利用できます。

(7) あまがさき電子図書館

〈サイトURL〉 <https://web.d-library.jp/amagasaki/>

図書貸出券の交付を受けている市内在住・在勤・在学者を対象に、電子書籍コンテンツを3冊まで、14日間利用することができます。予約は3冊まで可能です。利用はストリーミング方式で、利用に係る通信料は自己負担です。

(8) 広域利用システム

阪神7市1町（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び猪名川町）にお住まいの方であれば、次の図書館を利用いただけます。各図書館では、個人貸出、館内閲覧、図書館資料の複写等ができます。

また、各図書館から図書資料の取り寄せなどもできます。ただし、図書の貸出利用にあたっては、利用する図書館での図書貸出券の交付を受ける必要があります。

【参考】阪神7市1町の図書館

市町名	図書館名	所在地・電話番号	休館日（年末年始・特別整理期間を除く）
尼崎市	尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内 27 06-6481-5244	・毎週月曜日 ・毎月最終木曜日 (ただし、7, 8, 12月及び3月は除く)
	尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘 3-21-21 06-6438-7322	
西宮市	西宮市立中央図書館	西宮市川添町 15-26 0798-33-0189	・毎週月曜日 ・毎月第1木曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
	西宮市立北部図書館	西宮市名塩新町 1番地 0797-61-1706	

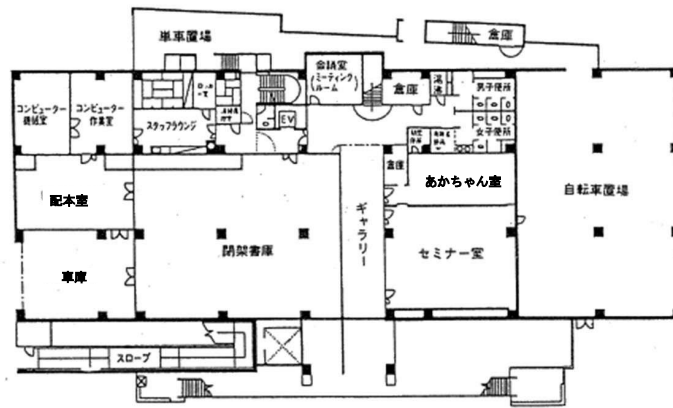
	西宮市立鳴尾図書館	西宮市甲子園八番町 1-20 0798-45-5003	
	西宮市立北口図書館	西宮市北口町 1-2 ACTA 西宮東館 5 階 0798-69-3151	
芦屋市	芦屋市立図書館	芦屋市伊勢町 12-5 0797-31-2301	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第 1 火曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
伊丹市	伊丹市立図書館 「ことば蔵」	伊丹市宮ノ前 3-7-4 072-783-2775	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第 1 木曜日 (祝休日と重なる場合は除く)
	伊丹市立図書館南分館	伊丹市南野 2-3-25 072-781-7333	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日 (祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館北分館	伊丹市北野 4-30 072-770-0519	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 (祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館神津分館	伊丹市森本 1-8-22 072-764-5991	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 (祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月第 1 木曜日 (祝休日と重なる場合は除く)
宝塚市	宝塚市立中央図書館	宝塚市清荒神 1-2-18 0797-84-6121	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月第 2 金曜日
	宝塚市立西図書館	宝塚市小林 2-7-30 0797-77-1222	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月 1 日 (1 月は 4 日。ただし、水曜日の場合は翌日)
川西市	川西市立中央図書館	川西市栄町 25-1 「アステ川西」 4、5 階 072-755-2424	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日 (祝日と重なる場合は翌日) ・毎月末日 (12 月は 28 日。ただし、火曜、土曜、日曜、祝日と重なるときはその前日)
三田市	三田市立図書館	三田市南が丘 2-11-57 079-562-7300	なし
	三田市立図書館 ウディタウン分館	三田市けやき台 1-4-1 079-565-2236	毎月第 2 火曜日
	三田市立図書館 藍分室	三田市大川瀬 1307 番地 44 「藍市民センター」 1 階 079-560-7552	
猪名川町	猪名川町立図書館	川辺郡猪名川町白金 1-74-16 072-766-3238	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 (祝日にあたるときはその翌日) ・毎月第 1 木曜日

(9) 施設の概要

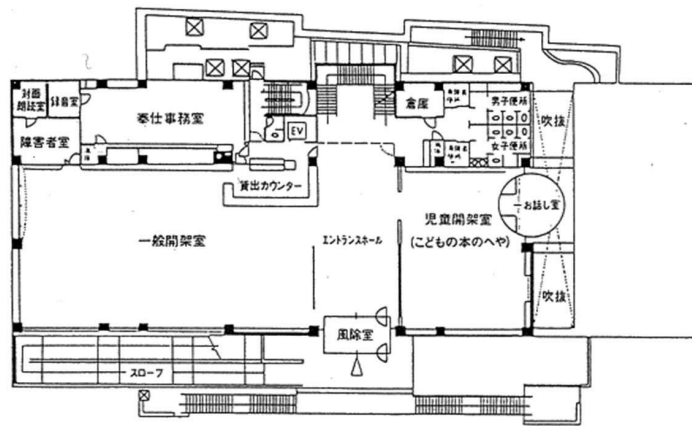
① 中央図書館

- ・所在地 尼崎市北城内27番地
- ・開館年月日 平成2年8月20日（一般利用は8月21日から）
- ・敷地面積 2878.28㎡
- ・建築面積 1918.03㎡
- ・延床面積 4728.40㎡（他に自転車置き場384㎡、通路202.28㎡）
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 36万冊
- ・平面図

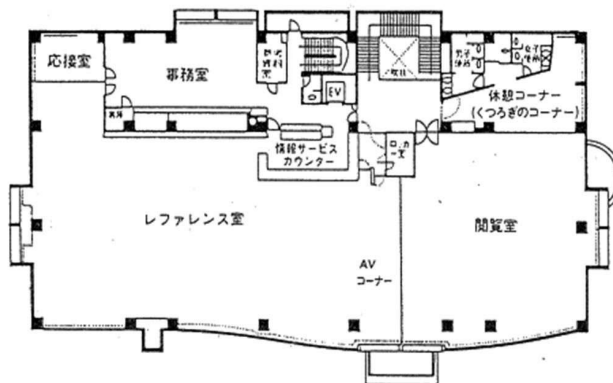
① 1階



② 2階



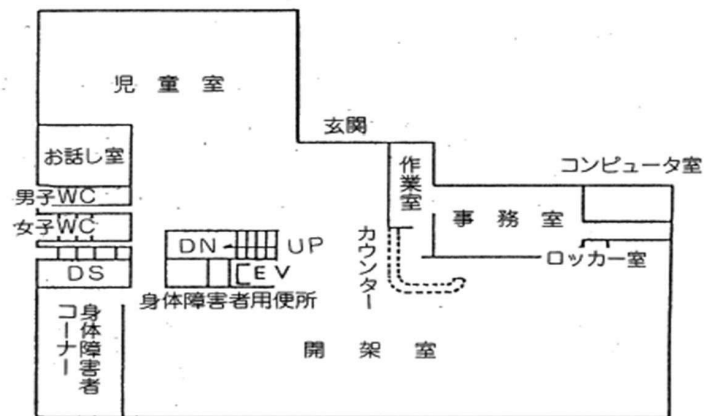
③ 3階



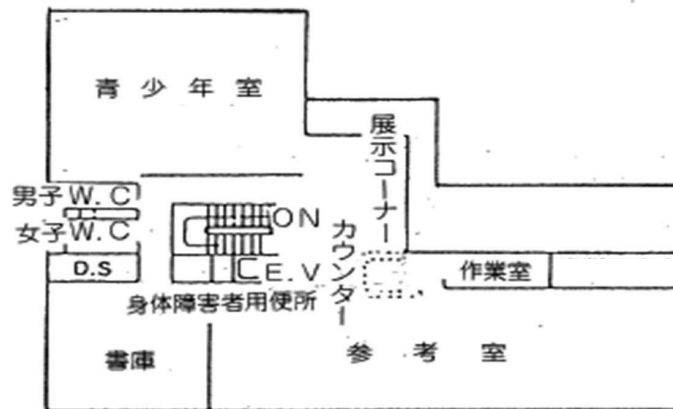
② 北図書館

- ・所在地 尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号
- ・開館年月日 昭和54年6月1日
- ・敷地面積 1569.62㎡
- ・建築面積 932.20㎡
- ・延床面積 2477.49㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 14万冊
- ・平面図

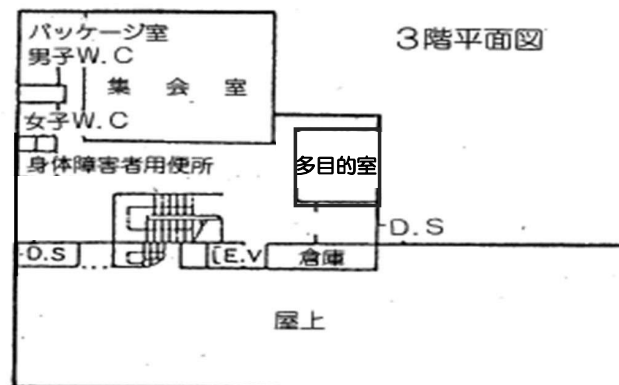
① 1階



② 2階



③ 3階



2 蔵書統計

(1) 蔵書冊数の推移

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
図書館	中央図書館	462,150	467,738	448,554	448,571	451,418
	北図書館	183,257	185,783	183,825	187,965	186,699
配本所	中央北生涯学習プラザ図書室	8,085	8,077	7,698	7,436	8,026
	中央南生涯学習プラザ図書室	2,886	2,970	3,152	3,265	3,492
	小田北生涯学習プラザ図書室	25,437	23,453	23,540	23,923	24,051
	大庄南生涯学習プラザ図書室	5,292		6,137	5,946	5,986
	大庄北生涯学習プラザ図書室		4,661			
	立花北生涯学習プラザ図書室	9,413	9,145	9,152	8,819	8,909
	武庫東生涯学習プラザ図書室	17,401	14,857	16,178	14,910	15,519
	園田西生涯学習プラザ図書室	18,101	18,185	19,579	17,017	16,934
	園田東生涯学習プラザ図書室	12,025				
	ユース交流センター図書室	12,353	13,882	14,372	14,443	14,953
合計		756,400	748,751	732,187	732,295	735,987

(いずれも3月31日現在の数値。視聴覚資料、雑誌、新聞は除く。)

(2) 分類別蔵書冊数 (令和6年度)

分類	館名	図書館		配本所							合計	
		中央	北	中央北	中央南	小田北	大庄南	立花北	武庫東	園田西		ユース
成人図書	0 総記	40,477	5,420	34	13	145	26	62	97	142	250	46,666
	1 哲学	11,967	4,024	88	48	401	88	124	221	342	406	17,709
	2 歴史	31,987	11,739	235	79	674	89	365	429	561	484	46,642
	3 社会科学	61,075	17,431	326	147	982	231	399	960	1,297	1,052	83,900
	4 自然科学	19,634	7,780	287	83	871	117	229	523	735	1,148	31,407
	5 工学技術	24,956	8,860	471	124	1,428	197	452	780	1,076	683	39,027
	6 産業	10,656	3,042	146	45	425	65	127	275	359	252	15,392
	7 芸術	26,890	11,251	320	133	1,011	90	300	501	565	639	41,700
	8 言語	5,643	2,547	65	42	207	21	49	109	97	252	9,032
	9 文学	108,191	53,245	1,797	1,148	5,754	1,538	2,106	3,562	4,732	3,044	185,117
	小計	341,476	125,339	3,769	1,862	11,898	2,462	4,213	7,457	9,906	8,210	516,592
児童図書		109,942	61,360	4,257	1,630	12,153	3,524	4,696	8,062	7,028	6,743	219,395
合計		451,418	186,699	8,026	3,492	24,051	5,986	8,909	15,519	16,934	14,953	735,987

(3) 図書蔵書状況の推移

館名	区分		令和6年	令和7年	年間増減
			3月31日現在蔵書数	3月31日現在蔵書数	
図書館	中央	成人図書	340,477	341,476	999
		児童図書	108,094	109,942	1,848
		計	448,571	451,418	2,847
	北	成人図書	126,599	125,339	△1,260
		児童図書	61,366	61,360	△6
		計	187,965	186,699	△1,266
配本所	中央北	成人図書	3,282	3,769	487
		児童図書	4,154	4,257	103
		計	7,436	8,026	590
	中央南	成人図書	1,808	1,862	54
		児童図書	1,457	1,630	173
		計	3,265	3,492	227
	小田北	成人図書	11,630	11,898	268
		児童図書	12,293	12,153	△140
		計	23,923	24,051	128
	大庄南	成人図書	2,297	2,462	165
		児童図書	3,649	3,524	△125
		計	5,946	5,986	40
	立花北	成人図書	4,133	4,213	80
		児童図書	4,686	4,696	10
		計	8,819	8,909	90
	武庫東	成人図書	6,740	7,457	717
		児童図書	8,170	8,062	△108
		計	14,910	15,519	609
	園田西	成人図書	9,828	9,906	78
		児童図書	7,189	7,028	△161
		計	17,017	16,934	△83
ユース交流センター	成人図書	7,590	8,210	620	
	児童図書	6,853	6,743	△110	
	計	14,443	14,953	510	
合計	成人図書	514,384	516,592	2,208	
	児童図書	217,911	219,395	1,484	
	計	732,295	735,987	3,692	

(4) 視聴覚資料所蔵状況（中央図書館にのみ所蔵）

資料種別 所蔵館	CD（点）	LD（点）	DVD（点）	ビデオ テープ（点）	カセット テープ（点）	合計（点）
中央図書館	547	375	615	1,252	344	3,133

（令和7年3月31日現在）

(5) 雑誌及び新聞所蔵状況

	雑誌（誌）	新聞（種類）
中央図書館	246	19
北図書館	96	10
合計	360	29

（令和7年3月31日現在）

3 新聞・官報・雑誌目録

(1) 新聞 (寄贈を除く)

① 全紙 (数字は保存年)

新聞名	中央	北	新聞名	中央	北	新聞名	中央	北
朝日新聞	3	3	日本経済新聞	3	3	ジャパンタイムズ	1	1
神戸新聞	永	3	日刊工業新聞	1		点字毎日	1	
産経新聞	3	3	日経MJ	1				
毎日新聞	3	3	スポーツニッポン	1				
読売新聞	永	3	デイリースポーツ		1			

② バックナンバー

タイトル	中央図書館での保存状況	北図書館での保存状況
朝日新聞 全紙 地方版 (製本) 縮刷版 縮刷版 (大阪朝日) 復刻版 縮刷版復刻版	S13. 1~S28. 12, H7. 1~H8. 3 S29. 1~ S22. 7~ (S22. 8・9, S26. 4, S35. 4欠) S3. 1~S16. 12, (S16. 11欠) M21. 7~M45. 6, T1. 7~ S2. 1~S30. 12	H22. 1~ (15年保存)
神戸新聞 全紙 地方版 (製本)	S19. 1~S20. 2, S54. 6~ S29. 1~ (S32. 5~9, S32. 11欠)	
産経新聞 全紙 地方版 (製本) 縮刷版	H7. 1~H8. 3 S29. 1~ (S31. 4, S33. 7~12 S26. 1~S29. 12	
毎日新聞 全紙 地方版 (製本) 縮刷版 縮刷版 (大阪毎日)	H7. 1~H8. 3 S29. 1~ S25. 1, S25. 12~ (S26. 4, S47. 2欠) S3. 1~S4. 2, S12. 1~S19. 4	
読売新聞 全紙 地方版 (製本) 縮刷版	S54. 6~S56. 12, S63. 1~ S29. 1~ (S33, S36. 10. 20~11. 30欠) S33. 9~ (S42. 9, S47. 6, S47. 9欠)	
日本経済新聞 全紙 縮刷版	H7. 1~H8. 3 S41. 4~S44. 3 (S42. 1, S42. 4欠)	S54. 1~ (S55. 7~8, S59. 7~8欠)

(2) 官報等

官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北
官報 (中央：昭和23年1月以降はデジタル版のみ) (北：デジタル版のみ)	永		県民だよりひょうご ひょうご県議会だより 市報あまがさき (中央はS28. 4/15～) (北はS54. 6～)	永	永	尼崎市議会だより 尼崎市公報 (昭和62年3月まで)	永	永
兵庫県公報 (平成20年1月まで)	永							

(3) 雑誌 (令和7年6月現在)

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ア]			芸術新潮		3	週刊ベースボール	1	
AERA (アエラ)	1	3	螢雪時代	1		週刊ベースボール別冊	永	
AERA with Kids (アエラ ウイズ キッズ)	1		現代の図書館	永		JUNON (ジュノン)	1	
あまから手帖	永		月刊クーヨン		1	ジュリスト	永	
&Premium (アンドプレミアム)	1		月刊碁ワールド		3	小学一年生	1	1
田舎暮らしの本	1		月刊自家用車	2		将棋世界		3
V o C E (ヴォーチェ)	1		月刊ジュニアエラ	2		小説現代		3
栄養と料理	1		月刊タイガース	永		小説幻冬	3	
E S S E (エッセ)	1		月刊たくさんのふしぎ	1	3	小説新潮	3	
NHKきょうの健康	3		月刊Newsがわかる	1		小説宝石	3	
NHKきょうの料理	2		月刊福祉	2		新潮		3
NHKきょうの料理ビギナーズ		2	月刊むし	1		SWITCH (スイッチ)	1	
NHK趣味の園芸	2		健康		3	SCREEN (スクリーン)		1
NHK将棋講座	1		建築知識	永		STORY (ストーリー)	1	
NHKすてきにハンドメイド		3	後期のたまごクラブ	1		Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	3	1
LDK (エルディーケー)	1	2	後期のひよこクラブ		2	※住まいの設計 (×)		1 0
オール讀物	3		子供の科学		1	Seventeen (セブンティーン)		2
O g g i (オッジ)	1		kodomoe (コドモエ)	3		[タ]		
男の隠れ家	1		こどものとも	1	3	Tarzan (ターザン)		1
オレンジページ		2	※こどものとも0.1.2	永	3	ダ・ヴィンチ	1	3
音楽の友	3		こどものとも (年少版)	1	3	たのしい幼稚園		1
[カ]			こどものとも (年中向き)	1	3	短歌		3
※会社四季報	永	1	子どもの本棚	2		短歌研究	永	
かがくのとも	1	3	この本読んで!	永		ちいさなかがくのとも	1	
学校図書館速報版	3		[サ]			中央公論	永	3
家庭画報		3	サッカーマガジン	1		中期のたまごクラブ	1	
関西ウォーカー		2	SAVVY (サヴィ)		1	中期のひよこクラブ		2
季刊人権問題	永		サライ	1		つり人	3	
キネマ旬報	永		サンキュ!		3	デジタルカメラマガジン	1	
ku : n e l (クネル)	2		サンデー毎日	永	3	鉄道ジャーナル (×)		1
Goods Press (グッズ プレス)	2		JTB時刻表	永	1	鉄道ファン		2
暮らしの手帖	3	1 0	思想	永		点字毎日	1	
CREA (クレア)		2	週刊朝日 (×)		3	図書館雑誌	永	3
クロワッサン	1	1	週刊エコノミスト	永		DOS/V POWER REPORT (×)	2	
群像	永		週刊新潮	3		(ドスブイパワーレポート)		
経済界	2		週刊ダイヤモンド		1			
			週刊文春	永	3			

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ナ]			法律時報		10
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版 (ナショナルジオグラフィック)	2		POPEYE (ポパイ)		1
日経WOMAN		1	[マ]		
日経エンタテインメント!	1		Meets Regional (ミーツ リージョナル)	1	
日経サイエンス	1		ミステリマガジン	2	
日経トレンディ		1	ミュージカル		3
日経PC21	3		MUSIC MAGAZINE (ミュージックマガジン)	2	
日経ビジネス		1	めばえ	1	
日経ヘルス	1		MEN'S NON-NO (メンズノンノ)	1	
Newton (ニュートン)		3	MORE (モア)		1
猫びより	1		MOE (モエ)		3
non・no (ノンノ)	1		モーターマガジン		1
[ハ]			[ヤ]		
初めてのたまごクラブ	1		山と溪谷		3
初めてのひよこクラブ		2	幼稚園	1	
母の友 (×)	3		[ラ]		
ハルメク	1	1	ランナーズ	1	
※判例時報	永		LEE (リー)		1
BE-PAL (ビーバル)		1	旅行読売	1	
美術手帖	永		LEON (レオン)	1	
ひょうご部落解放	永		歴史街道		3
FINEBOYS (ファインボーイズ)		1	歴史研究	永	
婦人画報	2		歴史人	3	
婦人公論	永	1	レタスクラブ		1
※部落解放	永		[ワ]		
BRUTUS (ブルータス)	1		Wan (ワン)	1	
プレジデント	2		[N]		
プレジデントFamily	1	2	Newsweek (英語版)	2	
文學界	3				
文藝春秋	永	3			

(注)
中央＝中央図書館
北＝北図書館
数字＝保存年数
永＝永年保存

(注)1 * AERA(アエラ)H7. 2. 5号～H8. 3. 25号、新潮H7. 1～12月号及び週刊新潮H7. 1. 15号～H8. 3. 28号を震災関連、H17. 5. 5 12～H18. 1. 5 12はJR福知山線事故の資料として中央図書館にて永久保存している。

* 時刻表の中央図書館分は、奇数月のみ。北図書館は偶数月のみ。

* 婦人公論は、北図書館のみ購入、中央図書館は、北図書館の保存期間終了後のみ所蔵。

* ※については、図書として購入しているもの。

(注)2 * 中央図書館:20年以上経過したものは貸出不可

* (×)については、令和4年度以降に休刊・廃刊・購入中止となったもの。

休刊・廃刊・購入中止となったものでも、保存期間中は保存している。

4 利用統計

(1) 登録者の状況

①全登録者数の推移（年齢別）

（単位：人）

年齢		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	0～12歳		10,082	9,699	7,566
	13～19歳		15,647	15,221	14,373
一般	20～29歳		29,881	29,470	31,052
	30～39歳		34,957	35,591	38,369
	40～49歳		40,649	40,627	40,754
	50～59歳		33,097	35,336	40,278
	60～69歳		18,795	20,228	21,641
	70～79歳		15,425	16,081	19,354
	80歳以上		15,237	16,057	18,292
合計			213,770	218,310	231,679

②実登録者数の推移

（単位：人）

年齢		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	0～12歳		4,512	4,334	4,011
	13～18歳		1,586	1,332	1,064
一般	19～29歳		1,847	1,575	1,599
	30～39歳		3,689	3,359	3,382
	40～49歳		4,546	4,168	4,188
	50～59歳		3,166	3,058	3,222
	60～69歳		2,533	2,394	2,604
	70～79歳		3,322	3,049	3,060
	80歳以上		1,295	1,118	1,136
合計			26,496	24,387	24,266

※実登録者とは、1年間に1回以上利用した人数

③団体貸出利用者数

年度	利用団体数	貸出冊数		
		成人図書	児童図書	合計
令和4年度	111	456	36,253	36,709
令和5年度	115	307	40,850	41,157
令和6年度	119	364	36,817	37,181

(2) 個人貸出冊数・貸出人数の状況

年度	図書館名		貸出冊数 (冊)			貸出人数 (人)		
			成人図書	児童図書	合計	成人	児童	合計
令和5年度	図書館	中 央	167,397	143,291	310,688	61,406	8,981	70,387
		北	293,722	289,085	582,807	122,234	18,565	140,799
	配 本 所	中 央 北	22,474	19,360	41,834	11,488	2,563	14,051
		中 央 南	2,403	3,752	6,155	1,738	471	2,209
		小 田 北	54,678	73,365	128,043	33,382	5,010	38,392
		大 庄 南	25,270	9,431	22,078	7,097	988	8,085
		立 花 北	27,604	28,465	53,735	14,540	2,052	16,592
		武 庫 東	28,250	52,893	80,497	17,175	4,326	21,501
		園 田 西	28,250	46,216	74,466	15,671	3,512	19,183
		ユース交流センター	30,098	81,860	111,958	18,330	5,423	23,753
合 計		664,543	747,718	1,412,261	303,061	51,891	354,952	
令和6年度	図書館	中 央	167,448	136,211	303,659	60,264	9,554	69,818
		北	268,056	260,605	528,661	115,861	17,499	133,360
	配 本 所	中 央 北	22,958	15,652	38,610	13,126	871	13,997
		中 央 南	3,017	5,529	8,546	2,307	618	2,925
		小 田 北	59,450	70,173	129,623	36,688	4,298	40,986
		大 庄 南	14,299	10,782	25,081	8,216	914	9,130
		立 花 北	27,316	29,971	57,287	16,239	2,351	18,590
		武 庫 東	31,404	52,086	83,490	18,790	4,230	23,020
		園 田 西	30,847	41,257	72,104	16,740	3,403	20,143
		ユース交流センター	32,758	78,130	110,888	20,068	5,353	25,421
合 計		657,553	700,396	1,357,949	308,299	49,091	357,390	

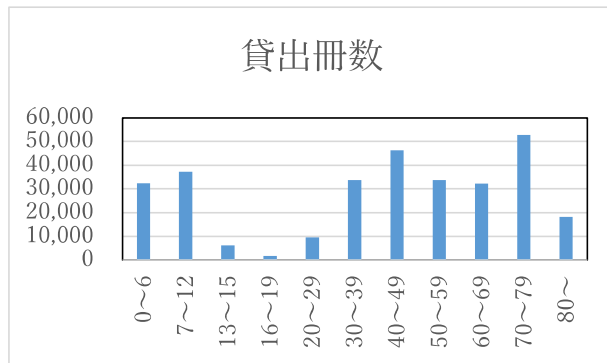
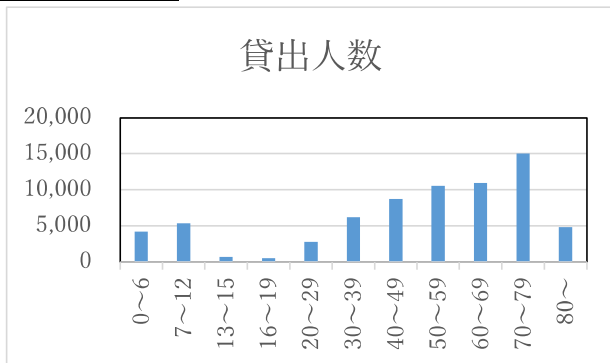
※1 点字・録音図書の貸出は除く。

※2 園田西生涯学習プラザ図書室は改修工事のため、令和5年11月22日～12月28日の期間休館した。

※3 北図書館は空調故障のため、令和6年8月15日～9月1日の期間休館した。

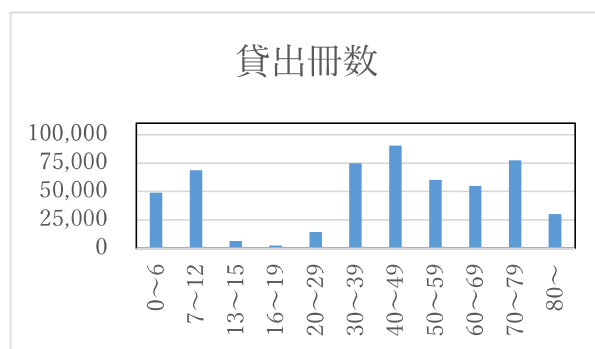
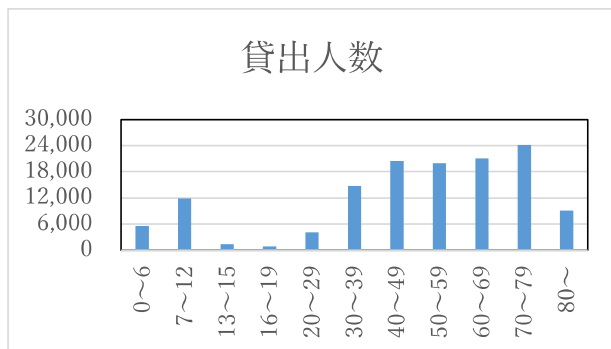
(3) 館別・年齢別貸出人数・貸出冊数

①中央図書館



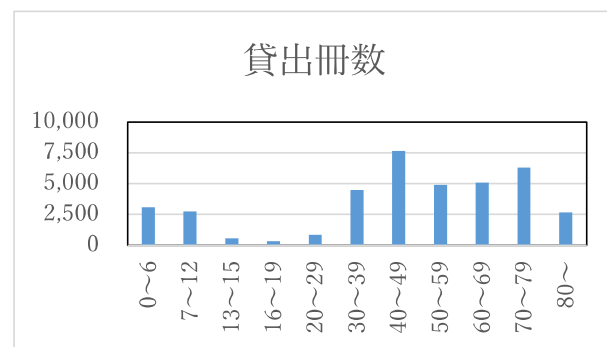
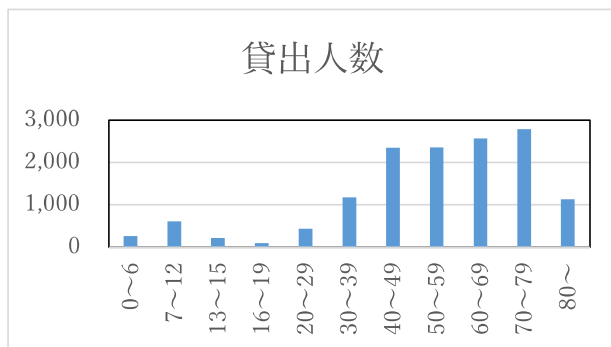
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	4,177	5,377	709	501	2,775	6,202	8,719	10,579	10,951	15,016	4,812	69,818
貸出冊数	32,352	37,171	6,156	1,737	9,465	33,715	46,195	33,714	32,211	52,750	18,193	303,659

②北図書館



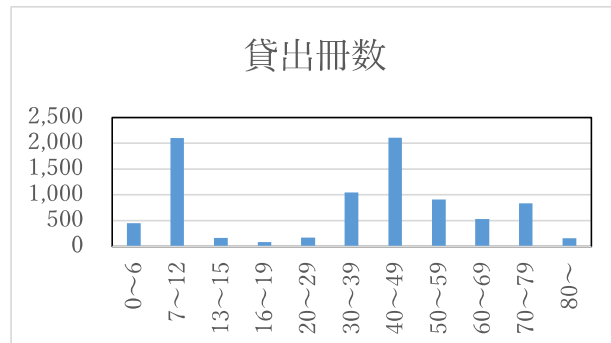
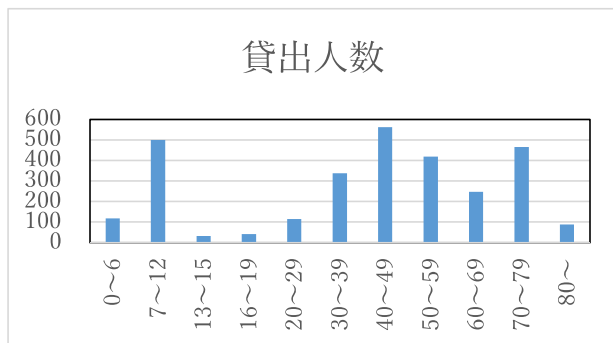
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	5,639	11,860	1,387	892	4,115	14,731	20,483	19,959	21,052	24,106	9,136	133,360
貸出冊数	48,928	68,707	6,393	2,748	14,347	74,910	90,202	60,086	54,906	77,341	30,093	528,661

③中央北生涯学習プラザ図書室



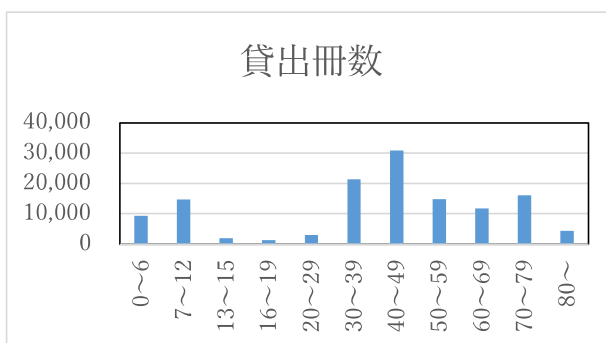
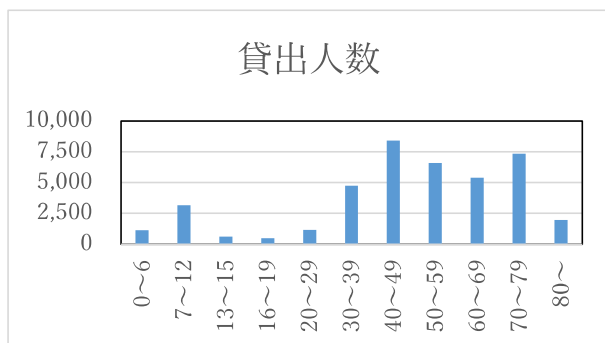
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	263	608	223	99	438	1,170	2,352	2,361	2,569	2,787	1,127	13,997
貸出冊数	3,091	2,730	549	331	839	4,472	7,656	4,896	5,066	6,315	2,665	38,610

④中央南生涯学習プラザ図書室



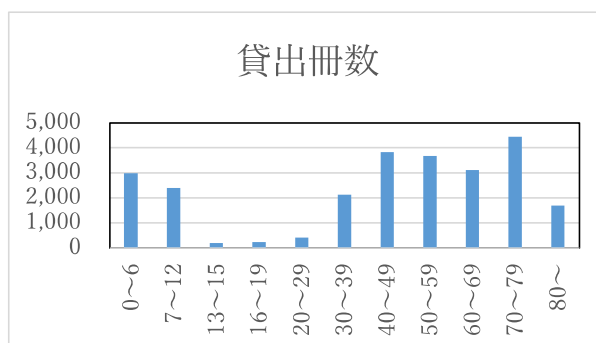
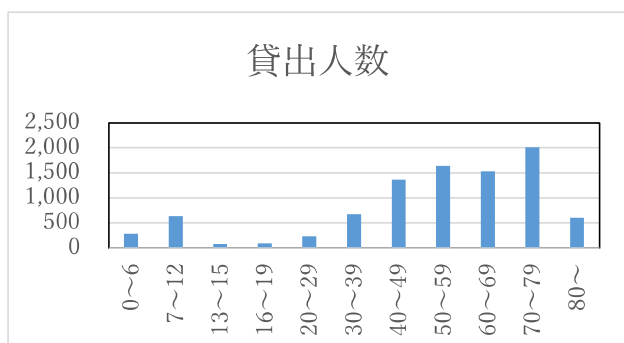
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	119	499	32	41	115	337	563	418	247	465	89	2,925
貸出冊数	449	2,099	163	81	171	1,042	2,108	907	536	833	157	8,546

⑤小田北生涯学習プラザ図書室



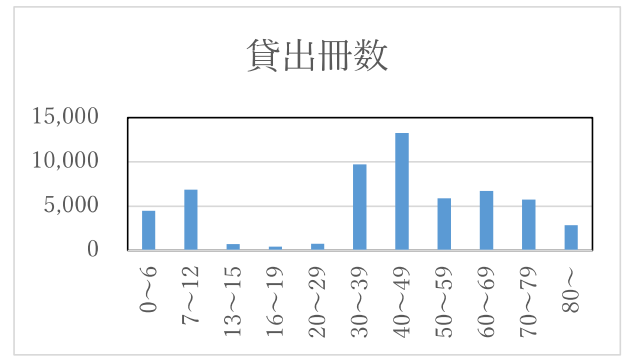
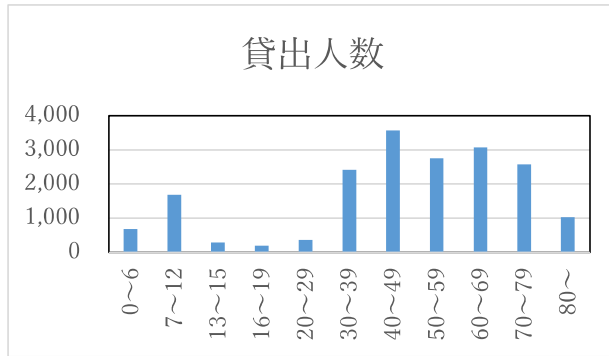
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,141	3,157	602	479	1,162	4,729	8,407	6,604	5,394	7,339	1,972	40,986
貸出冊数	9,371	14,675	2,014	1,417	2,953	21,384	30,830	14,803	11,719	16,082	4,375	129,623

⑥大庄南生涯学習プラザ



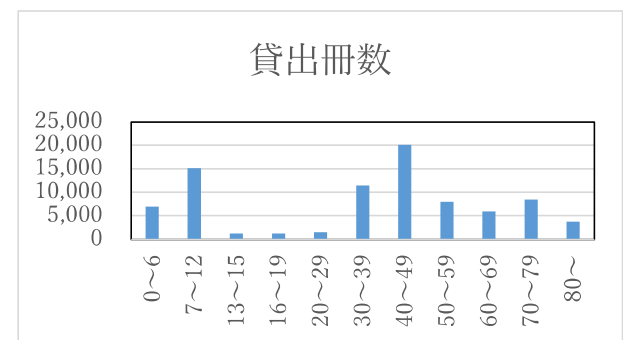
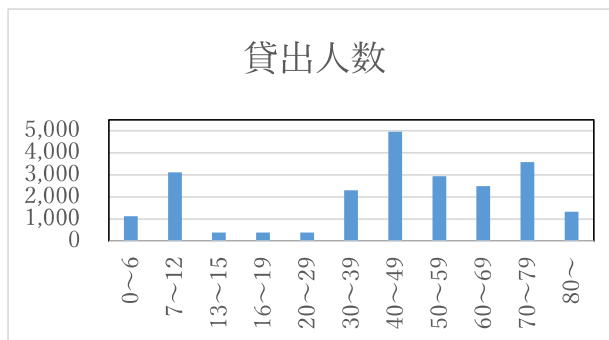
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	285	629	74	86	231	674	1,367	1,639	1,534	2,010	601	9,130
貸出冊数	2,986	2,388	199	235	406	2,122	3,830	3,676	3,107	4,438	1,694	25,081

⑦立花北生涯学習プラザ図書室



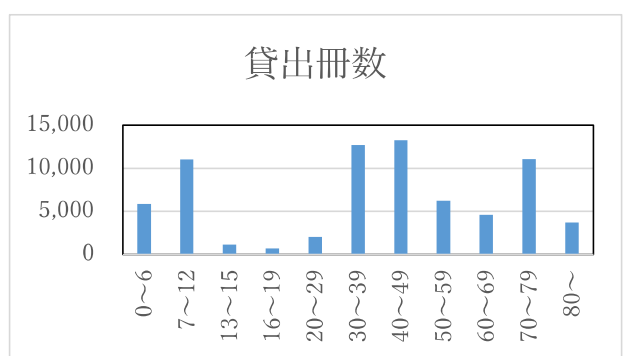
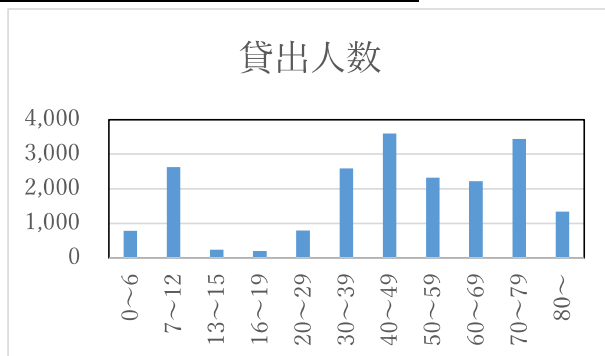
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	680	1,671	281	191	359	2,412	3,571	2,752	3,069	2,575	1,029	18,590
貸出冊数	4,452	6,839	687	437	731	9,733	13,240	5,893	6,712	5,734	2,829	57,287

⑧武庫東生涯学習プラザ図書室



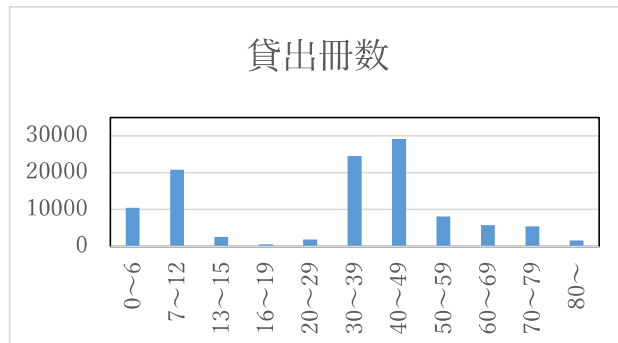
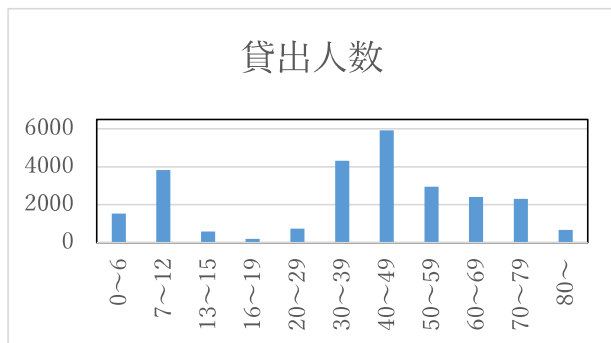
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,127	3,103	393	389	398	2,315	4,951	2,943	2,484	3,582	1,335	23,020
貸出冊数	6,897	15,094	1,275	1,252	1,537	11,390	20,066	7,937	5,944	8,401	3,697	83,490

⑨園田西生涯学習プラザ図書室



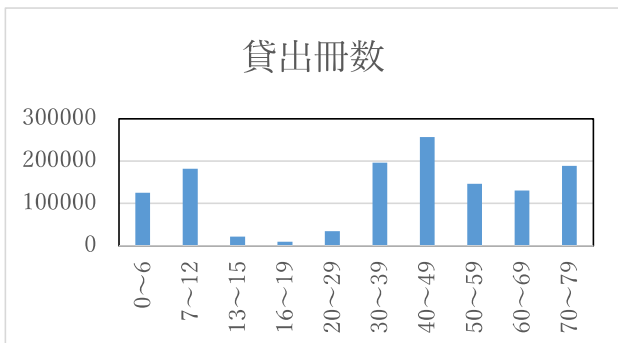
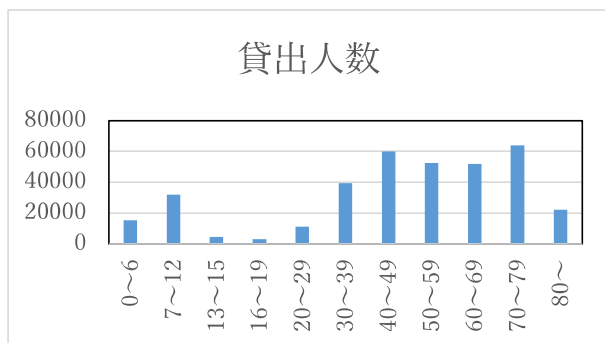
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	789	2,614	235	199	796	2,587	3,597	2,328	2,220	3,437	1,341	20,143
貸出冊数	5,853	11,006	1,123	650	2,020	12,696	13,251	6,224	4,559	11,037	3,685	72,104

⑩ユース交流センター図書室



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,525	3,828	585	203	726	4,319	5,915	2,939	2,413	2,304	664	25,421
貸出冊数	10,459	20,827	2,599	541	1,883	24,557	29,121	8,116	5,808	5,439	1,538	110,888

⑪全館



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	15,745	33,346	4,521	3,080	11,115	39,476	59,925	52,522	51,933	63,621	22,106	357,390
貸出冊数	124,838	181,536	21,158	9,429	34,352	196,021	256,499	146,252	130,568	188,370	68,926	1,357,949

(4) 予約サービス

①予約件数 (令和6年度)

予約方法 受取場所		窓口 (件)	OPAC (件)	WEB (件)	合計 (件)
中央図書館		5,295	2,196	24,305	31,796
北図書館		5,559	6,502	71,117	83,178
配 本 所	中央北	1,270	440	10,707	12,417
	中央南	69	17	2,706	2,792
	小田北	1,355	2,121	35,825	39,301
	大庄南	475	578	10,283	11,336
	立花北	1,269	931	18,279	20,479
	武庫東	1,243	996	21,029	23,268
	園田西	1,601	3,446	16,324	21,371
	ユース交流センター	1,296	1,694	24,161	27,151
合計		19,432	18,921	234,736	273,089

②予約件数の推移

年度 受取場所		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館		27,437	29,708	31,484	40,435	31,796
北図書館		69,181	77,610	74,301	78,510	83,178
配 本 所	中央北	11,970	12,265	12,468	13,404	12,417
	中央南	2,202	2,468	1,174	2,286	2,792
	小田北	32,294	35,577	27,125	35,613	39,301
	大庄北		7,146	319		
	大庄南	7,091		7,502	9,451	11,336
	立花北	17,537	19,356	16,779	18,348	20,479
	武庫東	17,117	19,347	21,092	23,026	23,268
	園田西	14,705	22,621	21,278	19,747	21,371
	園田東	13,627				
	ユース交流センター	8,171	19,271	21,050	24,859	27,151
合計		221,332	245,369	234,572	265,679	273,089

(5) レファレンス（調査相談）対応件数の推移

	レファレンス 形態	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央図書館	窓 口	1,350	1,175	1,284	1,192	1,128
	電 話	3,343	4,072	3,574	3,045	2,655
	文 書	0	1	1	1	3
	小 計	4,693	5,248	4,859	4,238	3,786
北図書館	窓 口	386	420	349	514	407
	電 話	21	27	9	21	14
	文 書	0	0	0	0	0
	小 計	407	447	358	535	421
合 計		5,100	5,695	5,217	4,773	4,207

(6) 相互貸借件数（令和6年度）

①阪神地区公共図書館協議会

	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	合 計
貸出数	256	216	124	271	179	208	214	1,468
借受数	178	232	99	181	218	169	144	1,221

②阪神地区公共図書館協議会以外

	兵 庫 県 内			兵 庫 県 外					合 計
	兵庫県立	市 町 立	小 計	大阪府立	大阪市立	県外図書館	国立国会	小 計	
貸出数	2	219	221	0	0	11	0	11	232
借用数	239	127	366	0	0	0	0	0	366

(7) インターネット利用者数（令和6年度）

（単位：人）

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	インターネット	128	160	172	136	159	147	126	127	88	128	110	133	1,614
	データベース	15	17	21	13	21	8	9	11	6	7	22	13	163
	小 計	143	177	193	149	180	155	135	138	94	135	132	146	1,777
北図書館	インターネット	205	204	223	252	63	0	208	178	176	183	184	214	2,090
	データベース	1	2	1	2	0	0	0	1	3	0	2	5	17
	小 計	206	206	224	254	63	0	208	179	179	183	186	219	2,107
合 計		349	383	417	403	243	155	343	317	273	318	318	365	3,884

(8) 複写サービス利用数 (令和6年度)

(単位: 枚)

	白黒	カラー	データベース			合計
			国立国会 デジタル 資料複写	その他	小計	
中央図書館	8,344	410	267	577	844	9,598
北図書館	1,222	131		108	108	1,461
合計	9,566	541	267	685	952	11,059

(9) 障がい者サービス利用状況 (令和6年度)

① 郵送貸出利用実績

年度	登録者	図書				定期刊行物・コラム	
		点字図書	録音図書 (デジジー)	録音図書 (カセット)	一般図書 (墨字)	点字資料	録音図書(カセット・デジジー)
令和4年度	117人	235冊	1,563枚	874巻	86冊	353冊	921冊
令和5年度	118人	198冊	1,313枚	1,112巻	11冊	318冊	734冊
令和6年度	90人	171冊	1,179枚	865巻	10冊	318冊	424冊

② 蔵書冊数 (中央・北図書館合計)

年度	点字図書	録音図書(カセット)	録音図書(デジジー)	合計
令和4年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和5年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和6年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点

③ 対面朗読利用実績

年度	館別	利用件数(件)	利用者数(人)	利用時間(時間)
令和4年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	57	127	148
令和5年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	75	157	172
令和6年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	62	142	140

④ 朗読会

年度	館別	開催回数(回)	参加者数(人)
令和4年度	中央図書館	9	131
	北図書館	10	284
令和5年度	中央図書館	8	107
	北図書館	10	285
令和6年度	中央図書館	10	182
	北図書館	10	289

(10) 館内サービス利用状況

①視聴覚資料利用実績（中央図書館のみ）

（単位：件）

年度 \ 種別	ビデオ	LD	DVD	CD	カセット	合計
令和2年度	237	391	390	87	6	1,111
令和3年度	82	171	240	32	3	528
令和4年度	258	241	432	133	0	1,064
令和5年度	257	137	308	76	0	778
令和6年度	379	170	218	64	1	832

②閲覧室利用実績（令和6年度）

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	人数	2,065	2,697	2,820	2,839	3,559	2,859	2,925	2,680	1,328	2,644	2,993	2,172	31,581
	開館日数	25	25	25	27	26	25	26	24	14	23	23	27	290
	1日平均	83	108	113	105	137	114	113	112	95	115	130	80	109
北図書館	人数	1,414	1,931	1,718	2,317	534	0	1,591	1,541	1,554	1,769	2,172	1,517	18,058
	開館日数	24	26	25	26	27	24	26	22	23	23	23	26	295
	1日平均	59	74	69	89	20	0	61	70	68	77	94	58	61
合計		3,479	4,628	4,538	5,156	4,093	2,859	4,516	4,221	2,882	4,413	5,165	3,689	49,639

5 電子図書館統計

※令和3年7月1日より「あまがさき電子図書館」サービス開始。

(1) コンテンツ数の推移

	令和3年度	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
コンテンツ数	9,438	11,074	12,197	13,398
有料	872	1,562	1,795	2,091
無料	8,566	9,512	10,378	11,281
郷土資料	—	—	24	26

(2) 登録人数の推移

	令和3年度	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
登録者数	45,242	52,843	59,174	81,875
在住	45,066	51,518	57,536	62,849
在学	21	30	46	52
在勤	155	218	313	419
学校付与	—	1,077	1,279	18,555

※登録対象は尼崎市内在住・在勤・在学者に限る。

※令和4年度より、モデル小学校（2校）の生徒に対してアカウントを付与した。

※令和6年度より、市立小学校・特別支援学校の全児童・生徒に対してアカウントを付与した。

(3) 貸出冊数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10,555	16,629	23,180	29,209

(4) 予約冊数の推移

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5,383	6,672	8,166	19,250

6 行事等実施状況（令和6年度）

（1）中央図書館

① 集会行事

実施日	事業名	開催回数	参加人数
通年 (毎週土曜日)	おはなしの会	45	1,047
通年 (第2・4水曜日)	としょかんコアラくらぶ	23	159
通年 (第2火曜日)	朗読の会 おはなし玉手箱	10	182
通年	ブックピクニック		20
通年	出張講座	13	405
随時	絵本・手あそびDEコミュニケーション	4	53
随時	絵本・手あそびDEコミュニケーション（配本所）	8	73
随時	ビブリオバトル尼崎	4	99
随時	読書を通じたまちじゅう学び	8	219
夏休み中の水曜日	夏休みこども映画会	5	101
4月3日 3月26日	春休みこども映画会	2	34
1～3月の 水曜日	としょかん絵本読み聞かせボランティア養成講座	6	123
4月5日	お花見おはなし会	1	14
5月13日	としょかんDEおたのしみ会	1	21
6月19日 6月26日	図書整理ボランティア養成講座	2	24
6月28日 3月14日	午後の映画会	2	117
7月27日	自由研究ラボ	1	9
8月2日	としょかんSDGsくらぶ	1	14
8月8日	一日図書館員	1	8
8月9日	点字体験してみよう	1	31
8月10日	平和のおはなし会	1	19
8月14日	平和こども映画会	1	13
8月15日	平和を考える映画上映会	1	39
8月23日	たのしい！こわーい！おはなし会	1	54
9月27日	みんなで楽しもう！バリアフリー映画会	1	47
10月19日	リサイクル・ブックフェア	1	171
10月25日 11月14日 12月13日	学校図書ボランティア研修会	3	71

11月2日	バリアフリー読書展	1	20
11月3日	小田 ミニリサイクルブックフェア	1	300
11月9日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会	1	41
11月9日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会(大人バージョン)	1	5
11月16日	絵本と工作すきな子あつまれ!	1	78
11月23日	昔こどもだったあなたへ贈るおはなし会	1	18
12月7日	園田 ミニリサイクルブックフェア	1	480
12月25日	冬休みこども映画会	1	7
1月5日	読み初め会	1	18
1月25日	特別講座(おしえて! 介助犬)	1	49
3月29日	特別講座(松永K三蔵氏講演会)	1	73

② 期間事業

実施日	事業名	開催回数	参加人数
4月26日～5月29日	としょかんクイズラリー	1	111
夏休み期間中	行事スタンプラリー	1	97
夏休み期間中	読書じょぎんぐ	1	16
11月28日～12月27日	闇鍋	1	86
1月4日～1月29日	読みくじ	1	900
1月4日～1月29日	こどもよみくじ	1	400

③ 館内展示

ア 2階エントランス

実施時期	テーマ
4月26日～6月26日	「あつまれ! しかけ絵本」
6月28日～8月28日	平和を考えるミニ展示 「阪神甲子園球場100周年 球場と野球と戦争」
8月30日～10月30日	近松没後三百年記念ミニ展示 「現代の舞台に生きる近松の世界」
11月1日～12月27日	生誕100年記念ミニ展示 「白髪一雄資料展」
1月4日～2月26日	「阪神・淡路大震災と尼崎」～1995.1.17から30年～
2月28日～3月26日	公共施設マネジメントパネル展

イ 一般室展示

(ア) 季節・時事

実施時期	テーマ
3月1日～3月31日	春の本
3月1日～3月31日	新幹線の本
3月1日～4月24日	がんばれ! 新社会人&新入生
3月1日～3月31日	国際女性デー
3月1日～3月31日	追悼 梓林太郎

3月14日～4月5日	国際人種差別撤廃デー
4月5日～4月24日	追悼 加藤幸子
4月5日～4月24日	追悼 山本弘
4月11日～5月2日	本屋大賞 2024
4月26日～5月29日	憲法記念日
4月26日～5月29日	母の日
4月26日～5月29日	愛鳥週間
4月26日～5月29日	子供の読書キャンペーン
5月2日～5月16日	追悼 星野富弘&ポール・オースター
5月16日～6月6日	追悼 アリス・マンロー
5月31日～6月25日	人権の本（人権擁護委員会の日）
5月31日～6月26日	男女共同参画の本
5月31日～6月26日	音楽の本
5月31日～6月26日	父の日
5月31日～6月26日	警察小説
6月6日～6月20日	吉行淳之介 生誕100年 没後30年
6月20日～7月2日	追悼 白石かずこ
6月25日～7月11日	追悼 斎藤栄
6月27日～8月28日	夏・到来！→夏本番！
6月27日～7月25日	手紙
6月27日～7月23日	七夕・天体
6月27日～9月10日	パリオリンピック・パラリンピック
7月2日～7月11日	追悼 梁石日
7月11日～8月28日	夏休みおたすけ本
7月18日～8月6日	芥川賞・直木賞
7月23日～8月28日	中島らも 没後20年
7月25日～8月29日	人権推進強調月間
8月6日～8月21日	追悼 大崎善生
8月21日～9月25日	追悼 新川和江・松岡正剛・石川好
8月28日～9月25日	関西国際空港開港30周年
8月28日～9月25日	災害と防災
8月28日～9月25日	敬老の日
8月29日～9月25日	国際平和デー
9月10日～9月25日	動物愛護週間
9月27日～10月30日	秋の本
9月27日～10月30日	乳がんの本（乳がん啓発月間）
9月27日～10月30日	目の愛護デー（10/10）
9月27日～10月30日	鉄道の本（鉄道記念日10/14）
9月27日～10月30日	江戸川乱歩生誕130年
10月2日～10月12日	追悼 山藤章二
10月12日～10月29日	ノーベル平和賞

11月1日～11月19日	女性に対する暴力をなくす運動
11月1日～11月27日	児童虐待防止月間
11月1日～11月27日	勤労感謝の日
11月1日～12月27日	大人におすすめする絵本
11月15日～11月27日	追悼 高橋秀実
11月19日～12月1日	追悼 谷川俊太郎
11月29日～12月27日	人権の本（人権週間）
11月29日～12月27日	年末年始の本
12月13日～2月2日	中島らも ぼくがうまれたまち
1月4日～1月29日	若い人に贈る本
1月4日～1月16日	ユネスコ世界寺小屋運動（世界と教育とSDGs）
1月4日～1月29日	介助犬
1月16日～1月29日	芥川賞・直木賞
1月31日～2月26日	フレイル予防
1月31日～2月26日	バレンタイン
1月31日～2月26日	猫の日
1月31日～2月26日	冬の読書
2月4日～2月26日	坂口安吾 没後70年
2月28日～3月26日	遠山の金さんの日
2月28日～3月28日	国際人種差別撤廃デー
2月28日～3月26日	国際女性デー
2月28日～4月15日	松永K三蔵さんおすすめの本
2月28日～4月15日	がんばれ！新社会人&新入生
3月5日～3月26日	追悼 曾野綾子
3月26日～5月21日	尼崎によろこ
3月26日～5月21日	新しいことを始めよう

(イ) 児童室展示

実施時期	テーマ
4月	メイン：教科書に紹介されている本 サブ：春の本 春休みの推薦図書（3月から） イースター たまご・うさぎの本 入園・入学おめでとう 中学生におすすめする本 パンダの本（追悼 タンタン） 追悼 さとうわきこ
5月	メイン：こどもの本 サブ：課題図書（5月1日～8月31日） 子ども読書週間（本の本） 昭和の本

	<p>憲法の本 みどりの本 こどもの日の本 愛鳥週間（鳥の本） 母の日の本 絵本賞候補絵本・大賞絵本</p>
6月	<p>メイン：服の本（衣替え） サブ：歯の本（6月4日～6月10日「歯と口の健康習慣」） 虫の本（6月4日 虫の日） 父の日 雨・カエルの本 七夕・星の本 夏の本 追悼 ルース・スタイルス・ガネット</p>
7月	<p>メイン：オリンピックの本 サブ：七夕・星の本 海の本 夏休みの推薦図書（8月末まで） おすすめする100さつの本（8月末まで） 緑陰図書（夏休みの本）（8月末まで） 自由研究・工作の本（8月末まで） 過去の課題図書（8月末まで）</p>
8月	<p>メイン：戦争と平和 サブ：こわい本 読書感想画コンクール 日本絵本大賞受賞作 追悼 矢玉四郎</p>
9月	<p>メイン：秋の本 サブ：芸術・音楽の本（10月下旬まで） 運動会の本 おじいちゃんおばあちゃんの本 おつきさまの本 美味しい本（10月下旬まで） 中学生（トライやるさん）のおすすめ 読書感想画の本</p>
10月	<p>メイン：鉄道の本（鉄道の日） サブ：2024「えほん50」リーフレット紹介作品 読書週間（本の本） ノーベル賞の本 ハロウィンの本 スポーツの本（10月下旬まで）</p>

	<p>追悼 中川李枝子 追悼 せなけいこ</p>
11月	<p>メイン：お仕事の本 サブ：和食の本（「和食の日」） 家族の本（「家族の日」）（「家族の週間」） ぬいぐるみの本 七五三の本</p>
12月	<p>メイン：クリスマスの本 サブ：冬の本（～2月末） サッカーの本（ワールドカップ） 冬休みの推薦図書（1月半ばまで） おしょうがつの本 追悼 香川元太郎</p>
1月	<p>メイン：干支の本 サブ：初笑いの本 地震の本 神様の本（十日えびすにちなんで） ひろすけ童話賞 追悼 いわむらかずお</p>
2月	<p>メイン：お菓子の本 サブ：節分の本 ねこの本 チョコレートの本 「日本」の本（建国記念日） 春の本（5月末まで）</p>
3月	<p>メイン：虫の本（啓蟄） サブ：ひなまつりの本 中学生（トライやるさん）のおすすめ 春休み推薦図書 東日本大震災の本 新1年生へおすすめの本 卒園・卒業おめでとう 入園・入学おめでとう イースター たまご・うさぎの本</p>

(2) 北図書館（指定管理者実施）

① 継続事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年	スタンプラリー（立花西小 PTA 主催）		
7月20日～9月29日	読書ジョギング	1	372
10月26日	人にやさしい読み書き機器展 （中央図書館主催）	1	39
11月9日	チャリティ・リサイクルブックフェア	1	214
通年（第3水曜日）	大人のための朗読会	10	289

② 独自事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年 （第2・4日曜日）	おはなし会	19	305
通年 （第1・3水曜日）	あかちゃんひろば	19	324
4月26日～5月29日 春の読書週間企画 （児童）	どくしょ DE ビンゴ！（スタンプカード配布数）	1	343
5月3日～5月5日	ポップアップカードを作ろう ～しかけ絵本の世界～	3	192
5月19日	親子図書館ツアー	1	23
6月22日	本の修理工房	1	13
7月20日、7月27日	図書館調べ隊	2	13
9月28日	バリアフリー映画会	1	16
10月10日	いきいきエクササイズ	1	14
12月22日	クリスマスおはなし会	1	39
1月4日～1月7日	図書館福袋	1	60
2月22日	大人の図書館ツアー	2	12
1月25日～2月26日	北図書館クイズラリー～ようこそフシギな北図書館へ～	1	150
3月19日	みんなであそぼう！あかちゃんひろば	1	67
3月20日	めざせ！図書館マスター～レッドラベルのナゾ～	1	15
3月28日～3月30日	絵本の世界にまよいこもう！巨大めいろ2025 ～春～	1	745

③ ボランティア等と共催事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年（第1・3土曜日）	ひまわりの会おはなし会	25	592
4月27日	大きい大きい紙芝居大会	1	59

8月3日	こわいはなし大会	1	80
9月19日	しる、うつ、さわる、点訳ことはじめ。講演会「視覚障害のある人の暮らしと点訳」	1	23
11月2日	大きい大きい紙芝居大会	1	6
12月8日	兵庫県立ピッコロ劇団員によるおはなし会	1	65
2月2日	たちばなウェルカムパーティーイベント集中デー	1	38
2月8日	おはなし会だよ！全員集合	1	46

④ 館内展示

ア 一般室展示

実施時期	テーマ
4月 書架 書架 S/L	春のたより お弁当を持って、おでかけしよう！ ハンドメイド展出張所 新着大活字本 高峰秀子生誕100年 ほうれんそう「まはら三桃」 コーヒータイムに読みたい本
5月 ロビー 書架 書架 S/L 追悼	いろとりどり本 絶対に外さないプラチナ本 あまがさき薔薇マップ 梅仕事 ほうれんそう「平松洋子」 コーヒータイムに読みたい本 ポール・オースター
6月 ロビー 書架 書架 S/L	雨を楽しむ 絶対に外さないプラチナ本 修理工房出張所 マナーアップ展示 梅仕事 六月十六日は和菓子の日 ほうれんそう「村山早紀」 写真・カメラ特集
7月 書架 書架 S/L	古今東西 職人の世界 文学で知る戦争と平和 キャンプに行こう！ パリ・小説とエッセイ ほうれんそう「万城目学」 写真・カメラ特集
8月 書架	夏に読む怪談 文学で知る戦争と平和 パリ・小説とエッセイ

	書架 S/L 追悼	キャンプに行こう！ ほうれんそう「赤川次郎」 夏を満喫！ 大崎善生
9月	ロビー 書架 書架 S/L 追悼	夏に読む怪談 図書館でボードゲーム！？ アオハルおすすめセット 朝活ブックガイド パリ・小説とエッセイ 敬老の日 ほうれんそう「島本理生」 夏を満喫！ 大崎善生
10月	ロビー 書架 書架 S/L	〇〇賞を取った本大集合！ 盲導犬・点字・バリアフリーなどの本 体があたたまる料理の本 今こそ韓国文学 ほうれんそう「尼子騒兵衛漫画ギャラリー」 心も身体も健康に
11月	ロビー 書架 書架 S/L	北図書館スタッフが選んだおすすめ本 書庫から出張中です 体があたたまる料理の本 そろそろ掃除をはじめよう！ 今こそ韓国文学 ほうれんそう「近藤史恵」 心も身体も健康に
12月	ロビー 書架 書架 S/L	ワイルドでいこう！ 第76回人権週間 書庫から出張中です 体があたたまる料理の本 そろそろ掃除をはじめよう！ 大人のための朗読会 こんな本を読みました 大人のファンタジー
1月	ロビー 書架 書架 S/L	寒い日のおうち時間 図書館福袋 蔦屋重三郎が生きた時代 体があたたまる料理の本 ほんれんそう「白石一文」 大人のファンタジー
2月	ロビー 書架	こんなところに兵庫県 カラス注意！ 入園・入学の手作り小物・ひなまつり・春の服

	書架 S/L 追悼	ほんれんそう「村田沙耶香」 音楽小説 森永卓郎
3月	ロビー 書架 書架 S/L 追悼	空を飛ぶもの 国際女性デー 入園・入学の手作り小物・ひなまつり・春の服 マンホール展示 生誕百年・没後十年 桂米朝 ほんれんそう「畠中恵」 音楽小説 曾野綾子

イ 児童室展示

実施時期	テーマ
4月 大展示 小展示 追悼 ロビー	はるのほん としょかんスタッフおすすめ本 卒園・卒業・入学・新学期 さとうわきこ 宗田理 ようこそ北図書館へ 調べる学習コンクール教育長賞受賞作品展示
5月 大展示 小展示 児童室 追悼 ロビー	はるのほん バリアフリーの本 課題図書コーナー 母の日 むし歯予防デー 魅力いっぱい絵本の世界にようこそ「エリック・カール」 宗田理 ようこそ北図書館へ
6月 大展示 小展示 追悼	なつのほん あめのひのほん 課題図書コーナー むし歯予防デー 七夕☆星座の本 ルース・スタイルス・ガネット
7月 小展示 ロビー	なつのほん 七夕☆星座の本 課題図書コーナー 自由研究・読書感想文 オリンピックについて知ろう！ 図書館を使った調べる学習コンクール
8月	なつのほん

	大展示 小展示 児童室	自由研究・読書感想文 課題図書・推薦図書 図書館を使った調べる学習コンクール 読書感想文にいかがですか～？の本 ひゅ～うどろどろ本 魅力いっぱい絵本の世界にようこそ「バージニア・リー・パートン」
9月	大展示 小展示 ロビー 児童室	あきのほん おつきさまの本 ハロウィン 図書館を使った調べる学習コンクール おはなしたからばこ ひゅ～うどろどろ本
10月	大展示 小展示 追悼 ロビー 児童室	ひとあしさきに紅葉したよ 赤と黄色の本 読書ジョギングみんなのおすすめの本 ハロウィン あきのほん 中川李枝子さんありがとう おはなしたからばこ 魅力いっぱい絵本の世界にようこそ「マリー・ホール・エッツ」
11月	大展示 小展示 追悼 ロビー	ひとあしさきに紅葉したよ 赤と黄色の本 あきのほん もうすぐです クリスマス おまつりのほん ありがとう せなけいこさん 書庫から遊びにきたよ
12月	大展示 小展示 追悼 ロビー 児童室	ふゆのほん クリスマスの本 によろ～りくねくねへびのほん ゆく年くる年 谷川俊太郎さんありがとう 書庫から遊びにきたよ ピッコロ劇団 魅力いっぱい絵本の世界にようこそ「レオ・レオニ」
1月	大展示 小展示 追悼	ふゆのほん 100回かりられたよ！にんきの絵本 によろ～りくねくねへびのほん ゆく年くる年 バレンタイン 阪神大震災あれから30年 ありがとういわむらかずおさん
2月		ふゆのほん

	大展示 小展示 追悼	100回かりられたよ！にんきの絵本 阪神大震災あれから30年 バレンタイン ネコの日 ひなまつり ありがとういわむらかずおさん
3月	大展示 小展示 ロビー 児童室	はるのほん 卒園・卒業 入学・新学期 ひなまつり ミクロのせかいをのぞいてみよう！ はらぺこあおむしなににへんしん？ 春休みにおすすめする本 調べる学習コンクール受賞作品レプリカ展示 魅力いっぱい絵本の世界にようこそ「林明子」

ウ 児童室前床面絵遊び

実施時期	テーマ
4月	かさね言葉（畳語）
5月-6月	ゆびもじしりとり
7月-8月	夏の星座をつないでみよう！
9月-10月	おつきみ
11月-12月	ピノキオ
1月-2月	おおきなかぶ
3月	はらぺこあおむしなににへんしん？

エ 2階参考室展示

実施時期	テーマ
4月	図書館を使ったハンドメイド展
5月-8月	みんなで楽しむ尼崎の公園
10月-1月	英語で読む“日本”
2月-3月	室町さんぽ～落第忍者乱太郎を手がかりに～

オ 2階YA（アオハル）コーナー展示

実施時期	テーマ
4月	図書館のここが知りたい大募集！ 卒業・入学
5月	みんなが選んだおすすめ本
6月	みんなが選んだおすすめ本
7月	朝活ガイドブック リバーシ対決 課題図書
8月	朝活ガイドブック

	リバーシ対決 課題図書
9月	※滞在型サービス制限に伴い休止
10月	歴代トライやるウィーク参加校おすすめ本 POP
11月	わたしのおすすめ本
12月	わたしのおすすめ本 なにかと忙しい時期ですが、ここはひとつ読書でも
1月	なにかと忙しい時期ですが、ここはひとつ読書でも いろいろな道（就職編）
2月	いろいろな道（就職編）
3月	卒業

カ ギャラリー

実施時期	テーマ
4月	せんとくものをほしてみよう！！（シャツ・靴下・スカート・ワンピース・タオル・ズボン）
5月	すすめ！！プチポチめいろ！！
6月	つくろう！！あまきためいろ！！
7月	点をつないで絵をかこう
8月	どんなかお？（うさぎ・いぬ・ねこ・くま・まる・にんげん）
10月	いろんな秋みつけた（おつきみ・ブドウとキツネ・キノコ・サンマ・トンボとコスモス・案山子）
11月	秋祭り（祭・提灯・うちわ・ハート・リボン・人型）
12月	クリスマス（靴下・ジンジャーマンブレット・杖・プレゼント・ベル・星）
1月	ぬ〜くぬく！あったまろ！（鍋と鴨・アップルパイと兎・おでん・お茶とキリン・豚まん・猫とこたつ）
2月	尼北イルミネーション（フラワー・アロー・リーフ・ウイング・アーチ・スノー）
3月	ミクロのせかいをのぞいてみよう（タマミジンコ・ゾウリムシ・ツリガネムシ・ミドリムシ・ドロウムシ・マルミジンコ）

7 図書館費の推移：事業別

(単位：千円)

費目	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算 A	令和7年度 当初予算 B	対前年度 予算増減 B-A
委員報酬 5人	0	0	250	250
図書館行事事業費	356	546	476	△70
障がい者等サービス事業費	96	165	147	△18
図書等購入事業費	36,996	37,137	37,137	0
図書館サービス網関係事業費	23,291	24,120	24,142	22
資料整理事業費	437	473	505	32
北図書館指定管理者選定委員会 関係事業費	0	0	4	4
北図書館指定管理者管理運営事業費	104,690	104,690	104,690	0
施設整備事業費	2,782	25,032	31,793	6,761
施設維持管理事業費	72,245	81,134	78,561	△2,573
その他諸経費	723	1,205	1,803	598
合計	241,616	274,502	279,258	4,756

8 図書館のあゆみ

第I期 宮町時代（大正9年1月～昭和3年1月）

大正5年(1916年)	2月	秋岡亀太郎氏の邸宅（旧宮町61番地の1）を図書館用として受贈 旧藩主桜井子爵家より図書館建築費として2,500円を受贈
大正8年(1919年)		図書館設備費の予算、市議会で議決（桜井市長）
	4月5日	秋岡亀太郎氏邸宅を図書館とする工事に着工
	7月13日	上記の工事竣工
	9月17日	図書館開設事務を市役所内で始め同年12月この事務を図書館内に移す
	11月	荒川宗太郎（市視学）、司書事務取扱を命じられる
大正9年(1920年)	1月7日	尼崎市立通俗図書館として開館式挙行、同館則を公布
	16日	館内掃除日で休館。以後毎月16日を休館日とする
	4月1日	閲覧料の徴収を開始 大人2銭、小人1銭 開館時間 4月～9月 午前8時～午後10時 10月～3月 午前9時～午後9時
	8月	篤志家の寄付多数あり 計1,934円
大正10年(1921年)	4月1日	尼崎市立図書館と改称
大正12年(1923年)	6月	和漢図書目録第1冊（大正9年1月～11年6月蔵書）刊行
大正13年(1924年)	1月7日	開館記念日で休館。以後毎年この日を開館記念日とする
昭和2年(1927年)	3月3日	市立第一尋常小学校（現明城小学校）の新築により、雨天体操場が不用になるので、これを改造して館舎とする件、市会で議決される。南城內196番地（旧尼崎城本丸跡東南、現明城小学校の東）
	9月16日	起工
	12月25日	竣工 工事予算 22,307円21銭9厘



桜井忠胤氏（提供：尼崎市教育委員会）



秋岡亀太郎氏 邸宅（出典：尼崎市現勢史）

第Ⅱ期 南城内時代（昭和3年2月～昭和20年末（17年11か月うち8か月休館））

昭和3年(1928年)	1月26日	旧館閉鎖
	2月17日	南城内189番地（旧尼崎城本丸跡東南）に新館竣工、開館式挙行
昭和14年(1939年)	11月8日	読書普及運動週間はじまる
昭和16年(1941年)	1月	市内小学校間に巡回文庫はじまる
昭和20年(1945年)	1月～4月	時局の激化に伴い利用者減少する
	4月17日	「都市疎開実施要綱」に基づき、兵庫県当局より図書館強制撤去の通知を受け、昭和21年5月まで一時閉鎖
	5月	鉄筋書庫のみ残して館撤去（強制疎開）

第Ⅲ期 城内小学校時代（昭和21年1月～昭和26年4月）

昭和21年(1946年)	6月20日	城内小学校（現明城小学校）にて開館 閲覧料改正。大人10銭、小人5銭
昭和22年(1947年)	6月26日	閲覧料改正。大人20銭、小人10銭
	8月14日	市内事業所を対象とした巡回文庫を復活
昭和23年(1948年)	2月1日	館外帯出閲覧規則を公布（貸出を開始する）
	2月2日	毎週月曜日を定休日とする（週休日始まる）
昭和25年(1950年)	10月30日	図書館法によって尼崎市立図書館設置条令を公布

第Ⅳ期 旧市庁舎、金楽寺小時代（昭和26年5月～昭和33年3月、同年4月～昭和34年3月）

昭和26年(1951年)	5月1日	旧市庁舎（南城内196番地）の2階に移転し、開館（階下は公民館） 図書館法第17条により閲覧無料
昭和27年(1952年)	6月1日	市の広報車「うぐいす号」により巡回文庫活動を始める。開架室を設置
昭和29年(1954年)	11月10日	点字図書を備える（「ライトルーム」開設）
昭和32年(1957年)	7月19日	尼崎市立図書館運営規則を公布。同日施行。尼崎市立図書館館外帯出閲覧規則を廃止 週休日：月曜日、開館時間：午前9時30分～午後5時30分と定める
昭和33年(1958年)	3月1日	第二阪神国道建設のため図書館立退き。新館建築まで事務所を旧訓盲院に移す
	4月1日	金楽寺小学校講堂、後に空教室において、昭和34年3月まで臨時閲覧室を開設
昭和34年(1959年)	3月30日	昭和通2丁目73番地において図書館竣工、4月17日児童室を開館



公民館及び図書館開館式（昭和26年7月4日撮影）
提供：尼崎市教育委員会

第Ⅴ期 昭和通時代（昭和34年4月～昭和54年5月）

- 昭和34年(1959年) 4月1～5日 旧書庫より新書庫に図書を搬入
4月7日 都市提携式典に来尼中の西独アウクスブルク市ミューラー市長を迎え竣工式を挙行
4月17日 一部開館
6月16日 開館式挙行。翌17日全面開館
6月18日 尼崎市立図書館運営規則の一部を改正
開館時間：一般 午前9時～午後8時
 児童 午後1時～午後5時（日曜日：午前9時～午後5時）
調査相談事業を正式に始める
7月28日 8月1日まで時友万福寺で民間図書館を始め、以後各地で始める
9月26日 台風15号のため、午後4時で閉館
10月27日 新館完成を記念して、館報「風塵」を創刊
11月1日 第1回としょかんこどもの会を児童室で開催、以後月例とする
11月7日 第1回レコードコンサートを学習室で開催、以後月例とする
- 昭和35年(1960年) 2月27日 映画の夕を開催 参加者250名
4月19日 館外個人貸出の補償金制を廃止する
5月30日 尼崎市学校図書館研究会、学習室で開催
6月7日 閲覧室の座席指定制を実施する
6月11日 映画の会を学習室で開催 参加者200名
10月29～31日 外国児童書画展を児童室で開催
10月30日 講演会「世界の児童画について」講師：小川青華氏
- 昭和36年(1961年) 4月 当館に日本図書館協会件名標目委員会事務局を置く
7月16日 教育委員会主催の「契沖260年祭遺墨展並びに講演会」を開催
11月4～9日 日本名城展（荻原信一氏作）を開催
- 昭和37年(1962年) 5月17日 自動車文庫「きぼう1号」活動開始
- 昭和38年(1963年) 11月1日 兵庫県教育委員会より当館が教育功労者として表彰される。
- 昭和39年(1964年) 3月13日 大正9年創立以来初めて12,917冊の廃棄を決定する
9月25日 台風20号のため午後5時で閉館
- 昭和40年(1965年) 7月17日 児童閲覧室館外個人貸出始める
9月10日 台風23号のため臨時休館
9月17日 台風24号のため正午で閉館
- 昭和41年(1966年) 4月1日 尼崎市立図書館友の会創立、会則、役員など決定。会長田中大庄次郎氏
5月18日 自動車文庫「きぼう2号」活動開始
- 昭和42年(1967年) 3月28日 自動車文庫運営協議会開催
- 昭和43年(1968年) 2月10日 第1回読書会を開催。44年度より読書講座として定例行事
- 昭和44年(1969年) 6月17日 昭和44年度第1回読書講座を文化会館で開催
- 昭和45年(1970年) 1月7日 開館50周年記念日
9月10日 自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
10月1日 一般室から個人貸出しブラウン方式採用
11月6日 文芸講演会を中央公民館で開催。講師 田辺聖子氏、松原新一氏
 （開館50周年事業の一環として読書週間中に）

昭和46年(1971年)	2月4日	電子コピー機購入、複写サービス開始
	5月1日	図書予約(リクエスト)制度スタート
	9月1日	尼崎市立図書館運営規則を公布、同日施行(昭和32年度制定の運営規則を廃止)
昭和47年(1972年)	11月28日	琴浦ライオンズクラブよりカセットテープ寄贈
昭和48年(1973年)	7月19日	出張図書館開設 (於:立花公民館、毎週木曜日午後1時30分～午後4時30分)
昭和50年(1975年)	5月1日	身体障害者、寝たきり老人を対象とする無料郵送貸出を始める
昭和51年(1976年)	2月6日	「阪神地区公共図書館相互協力に関する覚書」締結。資料の相互貸出開始
	3月9日	自動車文庫更新車「きぼう2号」購入
	4月29日	園田地区会館に図書室開設
	5月7日	同上図書室を当館園田出張所として館員出張による貸出業務を開始 (毎週2回、火曜日及び金曜日午後、1人2冊)
	10月1日	自動車文庫の貸出冊数を1世帯8冊から12冊に変更
昭和52年(1977年)	6月3日	園田出張所の貸出冊数を2冊から4冊に変更
昭和53年(1978年)	4月17日	図書返却ポスト3台を設置
昭和54年(1979年)	3月24日	北図書館開館に伴う「図書館設置条例(一部改正)」可決
	4月20日	北図書館工事完工
	5月9日	図書館・博物館構想検討小委員会第1回開催。以後56年12月20日まで計5回開催
	5月30日	視覚障害者に対する奉仕業務を北図書館へ移管

第VI期 昭和通時代、北図書館との2館体制時代(昭和54年～平成2年7月)

昭和54年(1979年)	6月1日	北図書館開館。150名参列。記念講演(山崎朋子氏)、他記念植樹等の開館記念行事を行う。中央図書館児童室開設
	6月5日	北図書館貸出業務開始
	10月1日	北図書館でボランティアセンターの協力により対面朗読実施
	10月12日	北図書館で購入希望図書リクエストを始める
昭和55年(1980年)	6月10日	北図書館にコンピュータ導入
昭和56年(1981年)	3月17日	自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
昭和57年(1982年)	7月21日	中央、尾浜、塚口南、杭瀬、潮江、戸ノ内、武庫北、大庄の各公民館に配本所を設置、貸出を開始
昭和58年(1983年)	6月8日	本庁地区会館配本所貸出を開始
昭和59年(1984年)	4月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出手続、団体貸出冊数30冊を300冊に改正
	4月11日	小園配本所貸出を開始
昭和60年(1985年)	6月1日	北図書館のコンピュータを更新
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。北図書館の視聴覚ライブラリーを教育総合センターへ移管
	10月8日	北図書館に視覚障害者用の立体コピーシステムを設置
昭和61年(1986年)	2月3～5日	図書館・博物館建設用地(県立病院跡)買収地元説明会
	4月1日	自動車文庫の貸出を世帯貸出から個人貸出に変更
	6月1日	複写料金の領収書発行を廃止し、金銭登録機によるレシート発行に変更

昭和62年(1987年)	3月30日	市立図書館所蔵「尼崎城下風景図」が、尼崎城及び城下関係資料29点とともに、市指定有形文化財に指定される
	5月12日	市立図書館にコンピュータ端末機1台設置。北図書館と結びオンライン開始
昭和63年(1988年)	1月13日	中央図書館基本設計業者が、坂倉建築研究所に決定
	4月1日	複写サービスをコイン方式に変更(B4判、B5判とも1枚20円)
	11月1日	「図書館運営規則」一部改正、児童室及び日曜日の開館時間を10分延長
平成元年(1989年)	1月25日	(仮称)中央図書館起工式挙行。北城内27番地
	10月26日	園田公民館図書室開館、北図書館とオンライン開始
平成2年(1990年)	3月13日	旧図書館閉館(新館移転準備のため)
	4月30日	北図書館のコンピュータを更新



北図書館 全景



中央図書館 全景

第Ⅶ期 北城内時代、北図書館との2館体制時代(平成2年8月～平成16年3月)

平成2年(1990年)	8月20日	「図書館設置条例」一部改正(図書館の名称等変更)。「図書館運営規則」一部改正(特別整理期間を約10日間から約2週間に、貸出冊数を4冊以内から6冊以内に、貸出券の有効期間を1年間から3年間に、個人貸出券と団体貸出券の区別を廃止し「図書貸出券」に改める。)中央図書館開館。開館式挙行。記念行事として「岩宮武二写真展」(9月2日まで)、講演会(9月8日難波利三氏)、ふるさと歴史講座第1回(9月14日棚町知弥氏)及び人形劇(10月21日)開催。8月21日から貸出業務を開始
	11月13日	大庄公民館図書室オンライン化
平成3年(1991年)	4月1日	「阪神広域貸出制度」開始。阪神7市1町(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)の住民であれば、各公共図書館を利用できるよう、阪図協の協力を得て広域利用システムが発足
	6月10日	立花公民館図書室オンライン化
	11月1日	チャンネルウェブあまがさき(CATV放送)の受信開始(中央図書館)
平成4年(1992年)	6月1日	中央公民館図書室オンライン化
	9月	学校週5日制の実施(第2土曜日休み)

平成5年(1993年)	2月10日	パソコン通信による資料検索開設
	5月12日	武庫公民館図書室オープン、オンライン化
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。児童室及び日曜日の開館時間を5分延長
平成6年(1994年)	6月2日	園田学園女子大学とパソコン通信開設
	4月1日	「図書館運営規則」一部改正、複写申込書(第1号様式)変更、郵送貸出しを受けることができる者に精神薄弱者を追加
	7月1日	阪神間7市1町に巡回車運行
	9月	学校週5日制の拡充(第2・4土曜日休み)
平成7年(1995年)	10月1日	自動車文庫の貸出しにBM端末機を導入し、1人6冊、2週間以内とする
	1月17日	阪神・淡路大震災発生。大きな被害を受ける。館内の図書散乱。中央図書館外郭の城塀の損傷、北図書館外壁・内壁クラック、書庫書架倒壊等のため同月19日まで臨時休館
	1月20日	開館時間を午前9時～午後5時に変更し、各種行事、リクエストの新規受付等を中止して再開する(中央図書館・北図書館)
	2月28日	自動車文庫車購入(中央図書館)
	3月16日	県立図書館から避難所用図書として、約2,300冊を寄贈(中央図書館)
	5月26日	通常開館にもどる(中央図書館)
	6月8日	通常開館にもどる(北図書館)
	6月13日	巡回指導車購入(中央図書館)
平成8年(1996年)	2月26日	
	～3月14日	震災復旧工事のため臨時休館(北図書館)
平成10年(1998年)	9月18日	公民館分館17館図書コーナーにBM端末機を導入し、図書業務を開始
	2月2日	「図書館運営規則」一部改正。特別整理期間を6月末日までに変更
	4月15日	小田公民館図書室オープン、オンライン化
平成11年(1999年)	5月	北図書館のコンピュータ機器の更新
	3月23日	「図書館運営規則」一部改正。精神薄弱者を知的障害者に変更、別途様式を規則から削除
平成12年(2000年)	4月1日	複写サービス料金改定(1枚20円から10円に)
	3月22日	「図書館運営規則」一部改正。国民の祝日が月曜日と重なった場合は、翌日も休館に変更
平成14年(2002年)	6月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
	8月1日	社会教育委員会議で「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」検討依頼(平成14年2月14日までのべ6回検討)
	3月26日	「図書館設置条例」一部改正。自動車文庫の廃止に伴い、第4条の「巡回文庫」を削除
平成15年(2003年)	3月27日	「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」教育長に提言
	1月	「尼崎市経営再建プログラム」にて図書館管理運営事業のアウトソーシング(業務の一部に民間活力を導入)が計上される

第Ⅷ期 一部民間活力導入による2館体制時代（平成16年4月～平成23年3月）

平成16年(2004年)	3月26日	「図書館運営規則」一部改正。祝日を閉館（月曜日と重なれば翌日が休館）、館内整理日を毎月最終木曜日に、また1月4日を閉館に変更
	4月1日	組織改正により北図書館が4級事業所（係長級職員が館長）へ変更 図書館カウンター業務の民間への委託開始
	5月	北図書館コンピュータ機器の更新
平成17年(2005年)	5月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新並びに図書コーナーのオンライン化。中央図書館・北図書館へインターネット利用端末機の設置（計6台）。利用者端末機からの直接予約開始。PC及び携帯電話からインターネットによる蔵書検索、貸出・予約状況確認、貸出延長が可能となる
	8月2日	予約取置き連絡用メールアドレス登録開始
	9月	電話応答サービス開始
平成18年(2006年)	4月	複写サービスにカラーコピーを開始（1枚30円）
	8月	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」策定
平成19年(2007年)	4月	インターネット予約システムを開始。自宅PCからの図書の予約が可能となる
		また、園田地区会館出張所について、新たに土曜日・日曜日も閉館
	9月	子どもの本の読み聞かせボランティア養成講座中級編を開始
	10月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出制限を一人当たり6冊から10冊に引き上げる 図書ボランティア養成実践講座を開始
平成20年(2008年)	4月	「としょかんおはなしボランティアグループ連絡会」を設立
平成22年(2010年)	3月	安心こども基金による地域子育て創生事業として、中央図書館の会議室を「あかちゃん室」に改造し、両図書館に授乳室、ベビーシート等を整備、「としょかん赤ちゃん応援事業」を開始
	9月	北図書館指定管理者制度導入に伴い旧「尼崎市立図書館設置条例」を全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例」案を9月議会に上程、可決。上記に併せ、旧「尼崎市立図書館運営規則」も全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」案を9月教育委員会に上程、可決（いずれも公布は平成22年10月19日）
平成23年(2011年)	1月	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	3月	2月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決

第IX期 指定管理者による管理を1館導入した2館体制時代（平成23年4月～現在）

平成23年(2011年)	4月1日	指定管理者による北図書館の管理運営が開始される (尼崎市組織上、「北図書館」は廃止) 併せて、身障者等サービスの遂行及び指定管理者の指導などにあたるため、「読書推進ネットワーク担当」を新設。中央図書館から4名の職員を派遣し、常駐
	7月	中央図書館、北図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
平成24年(2012年)	4月1日	北図書館に常駐の4名を引き上げる
平成25年(2013年)	3月31日	公民館分館の閉館に伴い、蓬川、開明、城内、杭瀬、城北、大庄南、武庫北、戸ノ内の配本所を廃止。ただし、竹谷、稲葉荘、尾浜、塚口南、小園、園和北の配本所は、各地域学習館が引き継いで運営
	10月31日	竹谷地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
平成26年(2014年)	10月	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館に「ゆめさき文庫」を設置
平成27年(2015年)	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正。貸出制限を一人当たり10冊から15冊に引き上げる 「こどもの本のへや」の開架時間を一般室と合わせる 園田地区会館出張所の業務を園田地区会館指定管理者に委託。開館日が木曜日～火曜日に増加される
	4月1日	ブックオーナーズ制度開始
	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
平成28年(2016年)	3月31日	尾浜地域学習館、園和北地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館図書室の開室時間を午後8時30分まで延長
平成29年(2017年)	3月	平成27年4月の大学廃止に伴い尼崎市が譲り受けた旧聖トマス大学の約25万冊の本を中央図書館が所管し、使用開始
	3月31日	小園地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館図書室を日曜日の午前9時から午後4時30分まで開室する
	10月31日	稲葉荘地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	12月28日	塚口南地域学習館図書コーナーの閉室に伴い、同配本所を廃止
平成30年(2018年)	2月8日	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館の「ゆめさき文庫」を拡充、6公民館には新たに「ゆめさき文庫」を設置
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 地域学習館図書コーナーの廃止に伴い、配本所を示す別表を整理
	9月4日	台風21号のため中央図書館停電。停電により全市図書館システムが停止したため手書きによる貸出手続きを行う

	9月5日	停電復旧しないため、午後5時15分に閉館時間を早める（中央・北ともに）
	9月6日	停電復旧しないため、中央図書館・北図書館ともに休館
	9月7日	中央図書館通電、図書館システム再稼働。正常どおり開館
平成31年(2019年)	3月29日	木村化工機株式会社より新たなユース交流センター配本所の蔵書購入費用として「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただく
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館廃止及び生涯学習プラザの設置に伴い、配本所を示す別表を整理
令和元年(2019年)	10月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 ユース交流センターの設置に伴い、配本所を示す別表を整理 ユース交流センター内アマブラリに青少年向けの図書を中心とした図書コーナー設置
令和2年(2020年)	1月7日	図書館開館100周年を迎える
	1月25日	尼子騷兵衛氏を迎え、尼崎市立図書館開館100周年記念講演会をセミナー室で開催
	2月2日	尼崎市立図書館開館100周年記念式典を2階閲覧室で開催
	3月3日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。（当面は市立学校園が臨時休校の3月3日から25日までとする）また、3月7日から25日までの間、一人当たりの貸出し冊数を15冊から30冊に変更する。また、予定していた事業は全て中止とする
	3月25日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しないため、3月3日から実施している制限の期間を「当面の間」とする



尼崎市立図書館開館100周年記念講演会



尼崎市立図書館開館100周年記念式典

	4月10日	4月7日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、中央図書館、北図書館を臨時休館とし、図書の返却と予約の置き本の貸出業務のみ実施する
	4月18日	兵庫県知事の社会教育施設の休業要請を受け、完全休館とする
	5月21日	休業要請の緩和により、一部再開を決定。中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧は禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする
	6月2日	また、5月28日（最終木曜日）の特別整理日での休館を開館とする
	6月2日	全国的な緊急事態宣言の解除に伴い、感染拡大防止対策を講じながら全面開館。事業については、7月31日まで休止とする
	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
令和3年(2021年)	3月	図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明瞭にし、効果的、計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定した
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 返却期限を経過しても返却を行わない利用者に対し、貸出しの停止等の措置を行うことができる規定を制定。園田東生涯学習プラザの移転に伴い、同配本所を廃止。また、大庄南生涯学習プラザの耐震工事に伴う一時閉館により、大庄北生涯学習プラザに一時的に配本所を置くため、配本所を示す別表を整理
	4月25日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、期間中、中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。また、予定していた事業は全て中止とする
	6月21日	同月20日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたことから、休止していたサービスを再開。蔓延防止法の対象地域に指定されたことから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を講じる
	6月18日	中央図書館公式Twitterアカウント (@ama_chuoutosho) を開設
	7月1日	「あまがさき電子図書館」サービス開始
	8月20日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたが、図書施設内の閲覧は禁止をせず、感染防止対策を講じながら、業務を継続した
	10月1日	9月30日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する

令和4年(2022年)	1月27日	新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域に指定されたが、これまでどおり席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月7日	3月6日、新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域の指定が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月30日	木村化工機株式会社より「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただき、そのうち500万円を市立図書館の蔵書の購入にあてることとなった
	5月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 配本所を示す別表を整理。耐震化工事で休室していた大庄南生涯学習プラザが開館した
令和5年(2023年)	7月15日	図書館システムの契約期間満了に伴い、次期尼崎市立図書館システム構築事業者選定会議を開催。書類審査及びプレゼンテーション審査の結果、NECネクサソリューションズ株式会社が優先交渉権者となった
	1月	NECネクサソリューションズ株式会社の図書館システム「LiCS-Re for SaaS」の運用開始
	2月1日	図書館公式アプリケーション及び図書館公式LINEの運用開始
	5月8日	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、これまでの対策から自主的な感染対策をとることとなった
	8月15日	台風7号接近のため中央図書館・北図書館ともに臨時休館、各配本所においても図書業務を中止した
令和6年(2024年)	10月2日	ビブリオバトル尼崎の実績により、ビブリオバトル普及委員会より Bibliobattle of the year 2023 特別賞 尼崎城再建貢献賞を受ける
	7月	尼崎市立小学校及び特別支援学校の児童・生徒にあまがさき電子図書館のIDを付与し、利用を開始
令和7年(2025年)	3月	「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定後の動きの反映と時点修正を含め、改訂した
	4月	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」(平成18年8月策定)の理念を「第2次尼崎市教育振興基本計画」に盛り込んだ

9 関係条例・規則

(1) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例

平成22年10月19日
条例第58号

尼崎市立図書館設置条例(昭和25年尼崎市条例第70号)の全部を改正する。

(この条例の趣旨)

第1条 この条例は、尼崎市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第2条第2項に規定する公立図書館(以下「公立図書館」という。)として図書館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 図書館の名称及び位置は、次表のとおりとする。

名称	位置
尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内27番地
尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号

(事業)

第4条 図書館は、公立図書館としての目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料を一般公衆の利用に供すること並びにその利用に係る指導、助言及び相談に関すること。
- (3) 貸出文庫の運営に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及びこれらの開催の奨励に関すること。
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (6) 学校、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
- (7) 館報の発行及び頒布に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業

(立入りの禁止等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、図書館への立入りを禁止し、若しくは図書館からの退去を命じ、又は図書館資料の利用を禁止し、若しくは制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある者
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者
- (3) 図書館資料を紛失し、損傷し、若しくは汚損し、又は図書館の施設若しくは附属設備その他の物件を汚損し、き損し、若しくは滅失させるおそれがある者
- (4) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反した者
- (5) その他教育委員会が図書館の管理上支障があると認める者

(損害賠償義務等)

第6条 図書館資料の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館資料を紛失し、損傷し、又は汚損したときは、直ちに、その損害を賠償し、又は教育委員会が指定する図書館資料を引き渡さなければならない。

2 前項に定めるもののほか、図書館の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館の施設又は附属設備その他の物件を汚損し、き損し、滅失させたときは、直ちに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(図書館の管理)

第7条 図書館(尼崎市立北図書館に限る。第9条、第11条及び第12条において同じ。)の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(指定管理者の指定の申請)

第8条 指定管理者の指定を受けようとする法人等は、教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者指定申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(指定管理者の選定)

第9条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、その申請の内容を次の各号に掲げる基準に照らして審査し、図書館の管理を行わせるに最適な法人等を、指定管理者の指定を受けるべきものとして選定するものとする。

- (1) 一般公衆の平等な利用が確保されること。
- (2) 図書館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 図書館の管理を安定して行う能力を有していること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。

(指定管理者の指定等の公告)

第10条 教育委員会は、前条の規定により選定した法人等を指定管理者に指定したときは、その旨を公告するものとする。地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときも、同様とする。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第11条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる事業(図書館資料の収集を除く。)の実施に関すること。
- (2) 図書館及び図書館資料の利用に関すること。
- (3) 図書館の施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第12条 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定に従い、図書館の管理を行わなければならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第7条、第11条及び第12条の規定は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成22年10月19日
教育委員会規則第5号

改正 平成25年2月14日教育委員会規則第2号 平成27年3月30日教育委員会規則第15号
平成28年2月23日教育委員会規則第2号 平成29年3月31日教育委員会規則第6号
平成30年3月26日教育委員会規則第2号 平成31年3月19日教育委員会規則第2号
令和元年9月24日教育委員会規則第2号 令和3年3月24日教育委員会規則第1号
令和3年6月28日教育委員会規則第4号 令和4年3月28日教育委員会規則第18号
尼崎市立図書館運営規則(昭和46年尼崎市教育委員会規則第13号)の全部を改正する。

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成22年尼崎市条例第58号。以下「条例」という。)第8条及び第13条の規定に基づき、尼崎市立図書館(第21条第1項を除き、以下「図書館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(開館時間等)

第2条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、尼崎市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特別の理由があると認めるときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に図書館の全部若しくは一部の供用を停止することができる。

(1) 開館時間 午前9時から午後8時(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))にあつては、午後5時15分まで

(2) 休館日

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)

イ 12月28日から翌年の1月3日まで

ウ 1月から11月まで(3月、7月及び8月を除く。)の各月の最後の木曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日)

エ 毎年度14日を超えない範囲内において教育委員会が別に定める期間(以下「特別整理期間」という。)

(平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(遵守事項)

第3条 図書館の利用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館内の所定の場所で利用すること。

(2) 同時に利用することができる図書館資料(図書館法(昭和25年法律第108号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。))にあつては、電磁的記録に係る記録媒体。第5条から第22条までにおいて同じ。)の数量は、原則として、1人につき6冊(部)以内とすること。

(3) 所定の場所以外の場所に入入りしないこと。

(4) 館内の所定の場所で飲食すること。

(5) その他教育委員会が指示した事項

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の複写)

第4条 図書館資料(電磁的記録を除く。以下この条において同じ。)の利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、複写申込書に必要事項を記載して、教育委員会の承認を受けて、図書館内に設置された複写機を使用し、又は教育委員会の許可を受けて、図書館内においてその者の機材を使用して複写することができる。

2 次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 損傷するおそれがあるもの

(2) 教育委員会が複写することを不相当と認めるもの

3 図書館資料の複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の紛争等が生じた場合は、全て当該複写の申込みをした者がその処理を行わなければならない。

4 図書館資料の複写に要する経費は、複写する者の負担とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出し)

第5条 次の各号に掲げる者は、図書館資料(電磁的記録にあっては、電子書籍(電磁的記録で作成された図書館資料のうち、インターネットを利用する方法によりその内容の閲覧等を行うことができるものとして教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)その他教育委員会が別に定めるものを除く。以下この条から第22条までにおいて同じ。)の貸出しを受けることができる。

(1) 本市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市又は猪名川町の区域内に住所を有する者

(2) 本市の区域内に勤務場所を有する者

(3) 本市の区域内に存する学校に通学する者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券)

第6条 前条の図書館資料の貸出し(以下「個人貸出し」という。)を受けようとする者は、同条各号のいずれかに該当することを証する書類を提示して、必要事項を記載した個人貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申込みをした者が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の有効期間)

第7条 前条第2項の規定により交付された図書貸出券(次条、第9条第2項及び第11条において「図書貸出券」という。)の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券の譲渡等の禁止)

第8条 図書貸出券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の紛失等)

第9条 第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を受けた者(以下「個人会員」という。)は、その交付された図書貸出券を紛失し、若しくは損傷し、又は同条第1項の規定により提出した個人貸出申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに、教育委員会に届けなければならない。

2 個人会員は、前項の規定による届出(図書貸出券の紛失又は損傷に係るものに限る。)をしたときは、その再交付を受けることができる。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出しの対象とならない図書館資料)

第10条 次の各号に掲げる図書館資料は、個人貸出しを行わない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貴重な資料及び郷土資料

(2) 公報及び新聞その他の定期刊行の資料

(3) その他教育委員会が個人貸出しを不相当と認める図書館資料

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの手続)

第11条 個人会員は、個人貸出しを受けようとするときは、図書貸出券を提示しなければならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの期間等)

第12条 個人貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 14日以内

(2) 貸出数量 1人につき15冊(部)以内(貸し出し中のものを含む。)

(平27教委規則15・一部改正)

(団体貸出し)

第13条 本市の区域内で事業を行う法人その他の団体(以下この条及び第15条において「団体」という。)は、図書館資料の貸出しを受けることができる。

2 団体は、前項の図書館資料の貸出し(以下「団体貸出し」という。)を受けようとするときは、団体であることを証する書類を提示して、必要事項を記載した団体貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による申込みをした団体が、教育委員会が別に定める要件を満たすと認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

4 前項の規定により交付された図書貸出券の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

5 第8条、第9条及び第11条の規定は第3項の規定により交付された図書貸出券について、第9条第2項及び第11条の規定は同項の規定による図書貸出券の交付を受けた団体について、第10条及び第11条の規定は団体貸出しについて準用する。この場合において、第7条中「次条、第9条第2項及び第11条」とあるのは「第13条第5項において準用する次条並びに同項において読み替えて準用する第9条第2項及び第11条」と、第9条第1項中「個人会員」とあるのは「団体会員」と、「同条第1項」とあるのは「第13条第2項」と、「個人貸出申込書」とあるのは「団体貸出申込書」と、同条第2項中「個人会員は、前項」とあるのは「団体会員は、第13条第5項において読み替えて準用する前項」と、第11条中「個人会員」とあるのは「団体会員」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(団体貸出しの期間等)

第14条 団体貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 1月以内

(2) 貸出数量 1団体につき300冊(部)以内

(平29教委規則6・一部改正)

(管理責任)

第15条 団体貸出しを受けた団体の代表者は、その団体貸出しを受けた図書館資料の管理について責を負うものとする。

第16条 削除

(平29教委規則6)

(郵送貸出し等)

第17条 第5条第1号に掲げる者(本市の区域内に住所を有する者に限る。)で次の各号のいずれかに該当するもののうち、図書館及び第18条第1項に規定する配本所において、個人貸出しを受けること又は個人貸出しを受けた図書館資料を返却することが困難であると教育委員会が認める者は、郵送により、個人貸出しを受け、又はその返却を行うことができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者

(2) 都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市の長から療育手帳(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条第1項に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害があると判定された者)に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。)の交付を受けている者

(3) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

2 前項の規定により個人貸出しを受け、及びその図書館資料を返却すること(以下「郵送貸出し等」という。)に係る図書館資料の郵送に要する費用は、市の負担とする。

3 前2項に規定するもののほか、郵送貸出し等について必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(貸出しの停止等の措置)

第17条の2 教育委員会は、個人会員が個人貸出しを受けた日から14日を経過しても当該個人貸出しに係る図書館資料の返却を行っていないときは、別に定めるところにより、当該個人会員に対し、新たに個人貸出しを行わないこと等の措置を講ずることができる。

2 前項の規定は、団体会員(第13条第5項において読み替えて準用する第9条第1項に規定する団体会員をいう。)について準用する。この場合において、前項中「個人貸出し」とあるのは「団体貸出し」と、「14日」とあるのは「1月」と読み替えるものとする。

(令3教委規則1・追加、令3教委規則4・一部改正)

(配本所)

第18条 第6条第1項の規定による申込み、第9条第1項の規定による届出及び第9条第2項の規定により図書貸出券の再交付を受けることは、別表の左欄に掲げる施設(以下「配本所」という。)(同表第1項に掲げる施設に限る。次項において同じ。)においても行うことができる。

2 教育委員会は、第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を、配本所においても行うものとする。

3 教育委員会は、個人貸出し及び団体貸出しを、配本所においても行うものとする。

4 配本所における図書館資料の貸出日は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の中欄に掲げる日とする。

5 配本所における図書館資料の貸出時間は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の右欄に掲げる時間とする。

6 前各項に規定するもののほか、配本所の運営について必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・全改、令3教委規則1・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の返却)

第19条 図書館において貸し出された図書館資料の返却は、図書館のうちその貸出しを受けた施設以外の施設又は配本所においても行うことができる。

2 前項の規定は、配本所において貸し出された図書館資料の返却について準用する。この場合において、同項中「図書館の」とあるのは「配本所の」と、「配本所」とあるのは「図書館」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・全改)

第20条 削除

(平29教委規則6)

(図書館資料の借受けの申出等)

第21条 教育委員会は、尼崎市立図書館の利用者の申請又は日本国内に存する図書館(図書館法第2条第1項に規定する図書館をいう。)で尼崎市立図書館以外のもの(以下「他の図書館」という。)の申出により、他の図書館に対して、図書館資料の借受けの申出又は貸出しを行うものとする。

2 前項に規定するもののほか、同項の規定による借受けの申出又は貸出しについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書館資料の利用予約等)

第22条 図書館(配本所を含む。次項において同じ。)に所蔵されていない図書館資料で貸出しその他の理由により直ちに利用することができないものを利用しようとする者は、予約申込書を教育委員会に提出し、利用者端末機を操作し、又はインターネットを利用して、当該図書館資料の利用を予約することができる。

- 2 図書館に所蔵されていない図書館資料の利用を求めようとする者は、教育委員会に対し、当該図書館資料について、リクエスト申込書を提出して、前条第1項の規定による借受けの申出又は購入を求めることができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、これらの規定による申込みについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(調査相談)

第23条 教育委員会は、図書館において、読書に関する相談その他の図書館資料の利用に関する相談(以下「調査相談」という。)に応ずるものとする。

- 2 調査相談は、主として文献その他の資料に基づいて応ずるものとする。
- 3 調査相談において前項の資料の運搬その他の特別の措置が必要となった場合における当該措置に要する費用は、当該調査相談を行った者の負担とする。

(平29教委規則6・全改)

(電子書籍の利用)

第24条 個人会員のうち、本市の区域内に住所を有する者及び第5条第2号又は第3号に該当する者は、この条に定めるところにより、電子書籍を利用することができる。

- 2 個人会員のうち、第5条第2号又は第3号に該当し、かつ同条第1号に該当する者(本市の区域内に住所を有する者を除く。)は、電子書籍を利用しようとするときは、教育委員会が別に定めるところにより、電子書籍の利用の登録を教育委員会に申し出なければならない。
- 3 電子書籍を利用することができる期間は、利用しようとする電子書籍ごとに、第12条第1号に掲げる期間とする。
- 4 前項の期間は、教育委員会が認めるときは、1回に限り、第12条第1号に掲げる期間の範囲内で延長することができる。
- 5 同時に利用することができる電子書籍の数量は、1人につき3点を超えることができない。
- 6 教育委員会は、必要があると認めるときは、電子書籍の全部又は一部の利用を停止することができる。
- 7 第2項から前項までに規定するもののほか、電子書籍の利用についての必要な事項は、教育委員会が定める。

(令3教委規則4・追加)

(指定申請の公告)

第25条 教育委員会は、条例第7条の規定により図書館(尼崎市立北図書館に限る。第27条において同じ。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を公告するものとする。

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間
- (4) 条例第8条の規定による指定の申請(以下「指定申請」という。)の方法
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(指定申請の方法)

第26条 指定申請は、教育委員会が定める受付期間内に行わなければならない。

- 2 条例第8条の教育委員会規則で定める書類は、次のとおりとする。
 - (1) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - (2) 役員(法人以外の団体にあつては、これに相当する者)の名簿及び履歴書
 - (3) 法人等が指定申請を行う日の属する事業年度(以下「申請年度」という。)における当該法人等の事業計画書及び収支予算書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(4) 法人等(申請年度に設立された法人等を除く。)の直近3年間に終了した各事業年度における事業報告書、損益計算書又は収支計算書及び貸借対照表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

(5) 申請年度における財産目録

(6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類

(7) その他教育委員会が必要と認める書類

(指定管理者の指定等の通知)

第27条 教育委員会は、指定管理者を指定したときは、その旨を指定管理者指定通知書により当該指定された法人等に通知するものとする。

2 教育委員会は、指定申請を行った法人等を指定管理者に指定しなかったときは、その旨を指定管理者不指定通知書により当該指定されなかった法人等に通知するものとする。(協定の締結)

第28条 指定管理者は、図書館の管理に関し、次の各号に掲げる事項について、教育委員会と協定を締結するものとする。

(1) 条例第11条各号に掲げる業務に関すること。

(2) 尼崎市情報公開条例(平成16年尼崎市条例第47号)の運用に関すること。

(3) 尼崎市個人情報保護条例(平成16年尼崎市条例第48号)の運用に関すること。

(4) 指定管理者が行う業務に要する費用及びその支払方法に関すること。

(5) 地方自治法第244条の2第7項に規定する事業報告書の作成及び提出に関すること。

(6) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消し及び管理の業務の全部又は一部の停止に関すること。

(7) その他教育委員会が必要と認める事項

(令3教委規則1・一部改正)

(施行の細目)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成25年2月14日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成28年2月23日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成29年3月31日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

付 則(平成31年3月19日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

付 則(令和元年9月24日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

付 則(令和3年6月28日教育委員会規則第4号)
(施行期日)

この規則は、令和4年5月1日から施行する。

付 則(令和4年3月28日教育委員会規則第18号)

別表

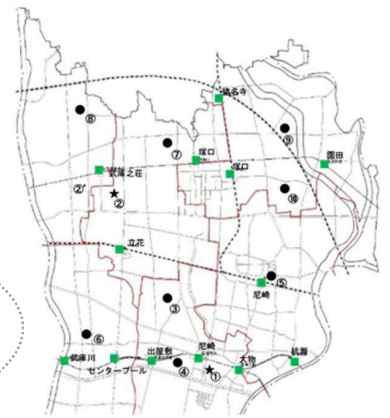
(平25教委規則2・全改、平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・平30教委規則2・一部改正、平31教委規則2・令元教委規則2・全改、令3教委規則1・一部改正、令4教委規則18・一部改正)

施設	貸出日	貸出時間
1 次の各号に掲げる図書室 (1) 尼崎市立中央北生涯学習プラザの図書室 (2) 尼崎市立小田北生涯学習プラザの図書室 (3) 尼崎市立大庄南生涯学習プラザの図書室 (4) 尼崎市立立花北生涯学習プラザの図書室 (5) 尼崎市立武庫東生涯学習プラザの図書室 (6) 尼崎市立園田西生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後8時30分(日曜日にあつては、午後4時30分)まで
2 尼崎市立中央南生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後5時まで
3 尼崎市立ユース交流センターの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日(休日を除く。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後9時(日曜日及び休日にあつては、午後5時)まで

尼崎市立図書館基本的運営方針（改訂版） 概要

現状

尼崎市立図書館は令和 2 年に開館 100 周年を迎えました。「だれでも・どこでも・どんな資料でも」を奉仕目標としてきましたが、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、効果的・計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定します。



<運営方針の位置づけ及び実施期間>

「尼崎市総合計画(02 生涯学習)」、「尼崎市教育振興基本計画(各論 10)」

施策目標を達成するため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

(文科省)に基づき、今後の尼崎市の図書館の方向性を示しています。

本方針の実施期間は、令和 3 年度から概ね 10 年程度とします。

中央・北図書館、8か所の配本所で、地域の特徴に合わせたサービスを行っています

課題

- ① 図書館利用の促進
市民 1 人あたりの貸出冊数は、阪神間平均の 7.10 冊に対し、本市は、3.11 冊と低くなっています。
- ② 市民の課題解決を支援する体制づくり
様々なニーズに対応したサービスを安定的に行うためには、職員体制の見直し及び人材の育成を図る必要があります。
- ③ 地域の交流拠点として地域に活力を与える機会の創出
気軽に訪れることができる図書館の特性を生かし、様々な人が集い、学び、その成果を活かす交流拠点を目指す必要があります。
- ④ 子どもの読書活動の推進
子どもと子どもを取り巻く図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となり効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤ 新北図書館の整備及び読書ネットワークの充実を目指した新たなハード整備
新北図書館の整備に加え、将来的には、JR 沿線に延床面積増加などハード面での抜本的な改善が必要です。
- ⑥ ICタグシステムの導入
利用者のサービス向上と業務の効率化・省力化のため、ICタグシステムの導入について検討を進めていく必要があります。

めざす
図書館像

本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館

市民や地域に 元気を与える図書館	子ども・若者が本に親しみ 「生きる力」を育む図書館	歴史・文化などまちの魅力を 発信する図書館
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域産業に関する情報や図書の充実と発信 ■ キャリアアップ等につながる資料の充実と提供 ■ レファレンス体制の強化 ■ 職員体制の見直しと人材育成 ■ 参考図書の充実、旧聖トマス大学図書館蔵書の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童書及び青少年向け図書の充実 ■ 親子で楽しめる事業の拡充 ■ 学校図書館との連携の強化(システム連携等) ■ 青少年との協働による事業の展開(アマブラリと連携したワークショップの開催等) ■ 学習コーナーや休憩スペースの確保、充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土に関する資料や図書の充実と発信 ■ 市内外における歴史文化施設等の連携 ■ 地域活動団体との協働による多様な講座の実施 ■ 城内地区での連携事業の実施
生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 蔵書の充実 ■ 情報発信機能の強化(市・図書館HP、SNSでの積極的な広報) ■ 老朽化した北図書館の建替え、新北図書館を地域に開かれた交流拠点として整備延床面積の確保、交流・学習スペースの確保 ■ 読書環境の整備 (ICTの導入やカフェスペース整備の検討等) ■ 障がい者サービスの充実 ■ 将来的な JR 沿線における図書館拠点の確保の検討 ■ 学校図書館の地域開放を活用した図書館機能の充実 		

中央図書館ホームページ

<https://www.amagasaki-library.jp>

蔵書の検索や予約、利用照会などをご利用いただけます。



中央図書館公式LINE・アプリ

初期設定後はログイン作業なしでスマホ画面に貸出券のバーコードが表示でき、貸出手续が便利になりました。

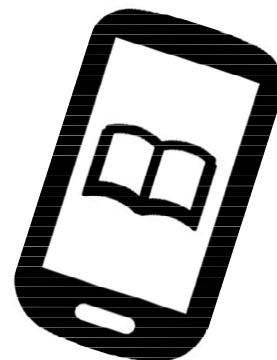
その他にも、ホームページとリンクした様々な機能が使えます。



LINE



アプリ



あまがさき電子図書館

<https://web.d-library.jp/amagasaki/>

スマートフォンやご自宅のパソコンから、あまがさき電子図書館所蔵の電子書籍を利用できます。



中央図書館公式X（旧 Twitter）

図書館からのお知らせや、イベント情報、司書によるおすすめ本などを日々発信しています。

【公式】尼崎市立中央図書館

https://twitter.com/ama_chuoutosho



〒660-0826

発行：尼崎市立中央図書館 尼崎市北城内27

TEL：6481-5244

FAX：6481-2142